

摂津市の教育に関する事務の管理
及び執行状況の点検及び評価報告書

平成26年度

摂津市教育委員会



撰教総第679号
平成27年10月2日

撰津市長 森山一正様

撰津市議会議長 南野直司様

撰津市教育委員会
委員長 大矢優子

平成26年度撰津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検及び評価報告書について（提出）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、平成26年度の教育に関する主要な事務の管理及び執行状況の点検及び評価にかかる報告書を提出します。

目 次

I	はじめに	1
	1. 点検及び評価報告書について	1
	2. 各事業の評価基準	1
II	重点事項の取り組み	2
	1. 就学前教育の充実	2
	2. 「生きる力」の育成	2
	3. 支援教育の充実	2
	4. 教職員の育成	2
	5. 安全安心な学校・地域づくり	3
	6. 子育て支援の充実	3
	7. 教育コミュニティづくりと生涯学習活動の推進	3
	8. 文化・スポーツ活動の活発化	3
III	平成 26 年度の取り組み	4
	1. 就学前教育の充実	4
	(1) 就学前教育の充実	4
	① 「就学前教育実践の手引き」を活用した教育の推進	4
	② 保育所・幼稚園の一体運営に向けた施設整備	6
	2. 「生きる力」の育成	7
	(1) 学力向上プランの実現	7
	① 授業改善の推進のための研究実践の支援	7
	② 学力調査の活用	10
	③ 使える英語力の向上	12
	(2) 問題行動の未然防止・早期発見・早期対応	13
	① 組織的な生徒指導体制	13
	② 人権尊重の教育の推進	15
	③ 心を育む教育の推進	17
	④ いじめ・不登校等の未然防止・早期対応	19
	(3) 学校評価の適切な実施	23
	① 学校評価の充実	23
	② 学校協議会の積極的運営	24
	(4) 小中一貫教育の推進	25
	① 9年間を見通した系統性のある教育活動の推進	25
	② 中学校区の児童生徒間の人間関係の構築	26
	(5) 家庭学習習慣の定着と学習意欲の向上	27
	① 学習習慣の定着と学習意欲の向上	27

(6) 体力の向上と積極的な情報発信	29
① ホームページの充実	29
② 運動習慣を含めた基本的な生活習慣の確立	30
③ 運動意欲の向上	31
④ 学校体育の充実	32
⑤ 特色ある教育課程の展開	33
⑥ 積極的な情報の発信	35
3. 支援教育の充実	36
(1) 支援教育の充実	36
① 教員の指導力の向上と個に応じた指導の充実	36
② 早期からの一貫性のある指導の実現	38
(2) 義務教育就学の支援	39
① 相談体制の整備	39
(3) 学校施設の整備	40
① 学校施設の充実	40
4. 教職員の育成	41
(1) 教職員の授業力の向上	41
① 実践的な専門性の向上	41
② 計画的な人材育成の推進	43
5. 安全安心な学校・地域づくり	44
(1) 安全安心な学校・地域づくり	44
① 教育環境の整備（学校施設の計画的な整備、幼稚園・小学校の安全対策、学校給食衛生管理の強化と食育の実践、環境や自然に配慮した施設整備）	44
② 登下校時等の安全確保	47
③ 地域教育コミュニティの活性化	49
④ 感染症の予防と迅速な対応	51
6. 子育て支援の充実	52
(1) 子育て支援の充実	52
① 計画の策定と進捗管理	52
② 保育サービスの充実	53
③ 地域の子育て支援の推進	54
④ 児童虐待防止体制の充実	56
⑤ 親支援・親育ての充実	59
⑥ 学童保育室の充実	60
⑦ 就労支援の充実・相談体制の充実	61
⑧ 経済支援の充実	62
7. 教育コミュニティづくりと生涯学習活動の推進	64
(1) 生涯学習の推進	64
① 学びつづける機会の充実	64
② 家庭の教育力の向上	66
③ 学習施設の整備と活用	67

(2) 市民に親しまれる図書館運営の推進	69
① 市民に親しまれる図書館の運営	69
② 子ども読書活動の推進	71
(3) 青少年の健全育成の推進	72
① 地域教育コミュニティの活性化	72
② 青少年関係団体の活動支援と連携	73
③ 体験学習等の機会の提供	74
(4) 文化財の保護と活用	76
① 文化財の状況把握と保護	76
8. 文化・スポーツ活動の活発化	77
(1) 地域に根ざした文化の振興	77
① 文化振興推進体制の充実	77
② 市民との協働の推進	78
③ 創作・発表・鑑賞の機会の提供	79
(2) スポーツの振興	80
① スポーツ環境の整備	80
② スポーツに親しむ機会の提供	82
IV 教育費及び民生費の決算及び執行状況	83
V 教育委員の活動内容	84
1 教育委員会議の開催状況	84
2 教育委員会の活動状況	90
(1) 各種機関等との連携の取り組み	90
(2) 視察及び広報広聴活動	91
(3) 教育委員による学校・幼稚園・保育所訪問	92

I はじめに

1. 点検及び評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが義務付けられている。また、点検・評価を行うに当たっては、透明性、客観性を確保するという観点から、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされている。

摂津市教育委員会では、第4次総合計画に掲げる「誰もが学び、成長できるまち」を目指して、「生涯学習を通して心豊かなうるおいと安らぎを感じるまち」「自ら学び、自ら考えることのできる子どもを育むまち」「文化・スポーツを通じて市民が元気なまち」の実現に向けて、毎年、摂津市教育推進プランを作成している。

点検・評価に当たっては、摂津市教育推進プランに掲げる項目を中心に、平成26年度の取り組みを振り返った。また、知見者として、大阪教育大学特任教授の島善信氏と大阪薫英女学院中学校・高等学校校長の白井孝雄氏にご意見をいただき、報告書に反映した。

今回の点検・評価を踏まえ、成果の向上及び課題の解決に取り組み、教育行政の一層の充実につなげていく。

2. 各事業の評価基準

「Ⅲ 平成26年度の取り組み」(P.4～P.82)において、次の評価基準により各事業の評価を行った。

評価	基準
A	目標以上の成果が得られた
B	おおむね目標どおりの成果が得られた
C	一部で成果が得られた
D	思うような成果が得られなかった

II 重点事項の取り組み

1. 就学前教育の充実

(4-3-5 障害のある人の自立生活が可能にします)

(5-2-1 就学前教育が充実します)

就学前の子どもたちへのより適切な保育と教育、小学校教育への円滑な接続を図るため、保育所・幼稚園における保育教育内容の充実、職員の資質向上に努めるとともに、小学校との連携を進め、一貫性のある就学前教育の構築に努めた。また、保育所や幼稚園に通っていない子どもの保護者も含めた、すべての子育て家庭に対する支援の強化に努めた。

2. 「生きる力」の育成

(5-2-2 子どもたちの「生きる力」を育みます)

「生きる力」を子どもたちに育むため、小中学校が子どもたちの実態を把握し、特色ある教育課程を編成し、授業改善や指導方法の充実等を図れるよう、教育環境の整備と教育内容の充実に努めた。また、子どもたちが自ら学び、自ら考えて行動し、問題解決する力を育むため、学校・家庭・地域が連携して、学習意欲の向上と学習習慣を含めた基本的生活習慣の確立を図ることをめざした。

小学校では8校が研究発表会や授業研究会を行い、中学校では2校が府教委の指定を受けて学力向上に取り組み、学校における体制づくりは進んでいる。しかし、平成26年度の全国学力・学習状況調査における本市の児童・生徒の平均正答率は、中学校国語Aを除いてすべての教科・区分において全国平均正答率との差が前年度より広がった。

その内、学習状況調査からは、小中学生とも「家庭での学習時間」や「読書の時間」が若干増加していることが読み取れるが、一方「学校のきまりを守っている」、「自分にはよいところがある」等の規範意識や自己肯定感により大きな課題が見られた。

中学生の不登校生徒数が減少した。しかし、小学生では増加しており、長期化の傾向が強まっている。問題行動の件数も大きく増加した。いじめについては、昨年度よりもわずかに増加したが、各校いじめ防止基本方針に基づいて早期発見に努め、組織的な対応を図ることができた。

これら26年度の課題克服に向けて、小中学校が連携して9年間の一貫性のある義務教育を推進し、発達段階に応じたきめ細かな学習指導や生徒指導を具体的に進めていく必要がある。

3. 支援教育の充実

(5-2-3 一人ひとりに応じた支援教育を充実します)

ノーマライゼーションの理念のもとに、義務教育の場において、障害のある子どもと障害のない子どもがともに学び、育つ環境をつくり、多様な障害種別に対応する支援教育を推進した。

4. 教職員の育成

(5-2-2 子どもたちの「生きる力」を育みます)

教職員の年齢構成が変化し、経験の浅い教職員が多数を占める状況となってくることを踏まえ、見通しと計画性を有し、組織的に教育内容と教育方法の充実を図る視点と力量を備えた教職員を育成するため、求められる人材を育てる研修プログラムに基づき、総合的な学校づくりを担える人材の育成を図った。

5. 安全安心な学校・地域づくり

(5-2-4 学校園が安全安心で快適なまちにします)

幼稚園・小中学校施設の多くが建築後 30 年を経過しており、子どもたちの安全を確保することはもとより、地域住民の緊急避難場所としての機能を維持するためにも、耐震化をはじめとする施設整備とともに、環境負荷の低減や自然との共生を図りつつ、快適な教育環境の整備に努めた。さらに、子どもに対する凶悪事件への対応、感染症の予防、食の安全確保などへの取り組みを推進した。

6. 子育て支援の充実

(4-3-6 子育てに喜びを感じ子どもとともに育つまちにします)

(4-3-7 ひとり親家庭が自立し安心して生活できるまちにします)

(5-2-5 地域で子どもを育むまちにします)

すべての子どもたちが地域の中で、のびのびと健やかに成長できるよう、地域の中でつながって楽しく安心して子育てができる環境づくりを進めた。

平成 27 年度から 5 年間の計画期間とする摂津市子ども・子育て支事業計画を策定するとともに、つどいの広場の新規開設や開設日の増、子ども医療費助成事業の対象者の拡充などにより、子育て支援の充実を図った。

7. 教育コミュニティづくりと生涯学習活動の推進

(5-1-1 生涯学習活動が活発なまちにします)

(5-2-5 地域で子どもを育むまちにします)

(5-3-2 郷土の文化を大切にすまちにします)

市民と行政の協働により、子どもから高齢者まで、住民の学習ニーズに応えることができるよう多様な学習機会を創出するとともに、学習活動に必要な施設の管理運営を適切に行い、生涯学習の推進を図った。

また、多様な生涯学習活動を支援する専門的な指導者の養成と自主的な活動を促進する団体の支援・育成に努め、家庭及び地域の教育力の向上を図った。

地域の貴重な資産である文化財を将来へと守り伝え、また個性豊かな魅力ある地域づくりにつなげるため、文化財保護と啓発を図った。

8. 文化・スポーツ活動の活発化

(5-3-1 市民による文化・交流活動が活発なまちにします)

(5-3-3 スポーツ活動が活発なまちにします)

市民主体の文化振興による個性的な地域文化の創造をめざし、文化振興市民会議を開催し種々の文化活動のコーディネートにつき、その方策を議論した。

各団体の活動に対しては、より主体的に行われることをめざし団体への支援を実施した。

また、日常生活の中で生涯にわたり健康づくりや仲間づくりが進められるよう、気軽にスポーツやレクリエーションを楽しめる機会や場の確保を行うため、夜間健康体操教室の新規実施や、ふれあいマラソンの充実をはかり、施設整備においても有効活用を図るため体育館（トレーニングルーム）の改修を行うなどして、スポーツ活動の振興に取り組んだ。

Ⅲ 平成 26 年度の取り組み

1. 就学前教育の充実

(1) 就学前教育の充実

①「就学前教育実践の手引き」を活用した教育の推進

「就学前教育実践の手引き」を就学前教育に関わる機関が活用し、就学前教育の充実と就学前教育から義務教育への円滑な接続を図る。保育士、幼稚園教諭の資質向上に努める。

▶就学前教育推進事業・障害児保育運営事業

事業概要・めざした目標																							
<ul style="list-style-type: none"> ・「就学前教育実践の手引き」を活用し、「つながる力」「豊かな心」「健やかな体」「学ぶ力」を育む。 ・就学前教育から義務教育へ円滑な接続を図るため、子ども同士の交流や保育士・幼稚園教諭と小学校教諭との交流を図り、情報共有や相互理解を深める。 ・保育士、幼稚園教諭の資質向上を図る。 ・関係機関と連携し、障害のある子ども一人ひとりに応じた支援を行う。 																							
実施内容																							
<ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育実践の手引きに記載されている年齢ごとの実践事例を追加（8 事例）した。 ・公立保育所・幼稚園教諭、小学校教諭を対象に「就学前教育における小学校への円滑な接続について」をテーマに就学前教育推進研修会、情報交換会を開催した。29 名参加 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>思う</td> <td>まあまあ思う</td> <td>思わない</td> </tr> <tr> <td>この研修は、あなたの期待やニーズに応じていると思いますか</td> <td>18</td> <td>11</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>内容は、理解できたと思いますか</td> <td>23</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>この研修で得たことを、今後の職務に生かすことができると思いますか</td> <td>21</td> <td>8</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>この研修で得たことを、あなたの職場で報告したり、広めたりしたいと思いますか</td> <td>22</td> <td>7</td> <td>0</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所、幼稚園教諭を対象に職員全体研修会を行いべふこども園職員が「べふこども園の取り組み」について発表したほか、「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続について」をテーマに研修会を開催した。110 名参加 ・公立保育所に入所する障害児を対象に巡回指導を 24 回、公立幼稚園に入園する障害児を対象に巡回指導を 8 回行った。 ・預かり保育を市立 3 幼稚園において実施可能日の午後 2 時から 4 時の間実施した。325 回、2,521 人 1 回平均利用人数 8 人 					思う	まあまあ思う	思わない	この研修は、あなたの期待やニーズに応じていると思いますか	18	11	0	内容は、理解できたと思いますか	23	6	0	この研修で得たことを、今後の職務に生かすことができると思いますか	21	8	0	この研修で得たことを、あなたの職場で報告したり、広めたりしたいと思いますか	22	7	0
	思う	まあまあ思う	思わない																				
この研修は、あなたの期待やニーズに応じていると思いますか	18	11	0																				
内容は、理解できたと思いますか	23	6	0																				
この研修で得たことを、今後の職務に生かすことができると思いますか	21	8	0																				
この研修で得たことを、あなたの職場で報告したり、広めたりしたいと思いますか	22	7	0																				
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D																		
<ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育推進研修会、情報交換会はアンケート結果からも保育士、幼稚園教諭の資質向上、意識の高揚につながった。 ・職員全体研修会では、べふこども園職員のわかりやすい資料作成、丁寧な説明により、参加者にべふこども園の具体的な取組が伝わった。 ・専門知識を有する方の巡回指導により、子ども一人ひとりに応じた関わり方を、保護者、関係職員で共有できた。 ・預かり保育は、保護者の就労支援やリフレッシュにつながった。 																							

今後の課題

- ・保護者から信頼される保育所、幼稚園となるようさらに施設運営、職員の資質向上を図る取組を推進する必要がある。
- ・障害のある子どもをはじめ、一人ひとりに応じた保育、教育を行うため、研修会や情報交換を行い、正規職員のみならず職員全体の資質と意識の向上を図る必要がある。
- ・保育所・幼稚園児と小学校1年生の子ども同士、担当職員同士の交流をさらに推進する必要がある。預かり保育は園により参加人数に差があることから周知方法や内容の検証を行う必要がある。

②保育所・幼稚園の一体運営に向けた施設整備

べふ幼稚園、別府保育所の一体的運営のメリットを生かした保育、教育内容の充実を図る。別府地域の子育て支援の拠点としてつどいの広場*（かるがも広場）の充実を図る。

▶こども園*管理運営事業

事業概要・めざした目標				
<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児から5歳児までの乳幼児が快適に生活できる環境づくりに努める。 ・べふ幼稚園、別府保育所の一体的運営のメリットを生かし、5歳児混合クラスを実施する。4歳児についても統一的な年間指導計画、月間指導計画、週間指導計画を作成するほか合同保育、合同活動に取り組む。 ・つどいの広場（かるがも広場）が地域の子育て支援、交流・相談の場として多くの方に利用されるよう周知を図る。地域子育て支援センターと連携し、別府地域のニーズに応じた親子教室や子育て支援事業を開催する。 				
実施内容				
<ul style="list-style-type: none"> ・4歳児5歳児は「こども園カリキュラム」による就学前の一貫した教育と保育を行い、行事等を学年集団として取り組んだほか、朝礼・遊び・給食などの日々の生活にも交流を深められるよう配慮した。 ・5歳児混合クラスの効果的な運営を図るため、職員で構成する「混合クラス検討会議」、保護者と職員、事務局で構成する、「つながり会議」を定期的を開催し、職員意識の共有、安全快適な保育環境づくりに努めた。 ・べふこども園の運営等を反映させるため保護者アンケートを実施した。アンケート回収率73.5% 				
○お子さんは（抜粋）【%】				
	そう思う	ややそう思う	余り思わない	そう思わない
べふこども園に行くことが楽しい	79	19	0	0
入園後ともだちと、よく遊ぶようになった	75	21	0	0
○べふこども園は（抜粋）【%】				
	そう思う	ややそう思う	余り思わない	そう思わない
教育方針や子どもの様子をわかりやすく伝えている	53	44	4	0
意欲や自信を持たせ、一人ひとりの個性を大切にしている	63	28	9	0
話す態度・聞く力を育てることに努めている	53	40	7	0
工夫された園行事を行っている	39	56	5	0
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D
<ul style="list-style-type: none"> ・5歳児混合クラスは混合クラス導入に向け職員、保護者がお互いの立場から活発な意見交換を行ったため、子ども、保護者にとってスムーズな移行となった。 ・子どもたちが違う環境（就労や時間帯による在園時間）の友だちの存在を自然なものとして受け入れ、保育所児、幼稚園児の区別なく遊ぶなど友だちの輪が広がり仲間意識も深まった。また、保護者からは子どもから聞く友達の名前が増えた、小学校入学までに親しい友達が増えることはいいことなどの意見があった。 				
今後の課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートでは一部の保護者に否定的意見もあり、つながり会議等を通して保育所、幼稚園保護者の双方の意見を聞くほか、こども園職員全員が目標や課題を共有し、保育所、幼稚園の一体的運営のメリットを生かした取り組みをさらに推進する必要がある。 				

※ こども園：幼稚園と保育所とが相互に連携し、就学前の子どもに対する教育及び保育を一体的に実施するとともに、地域の子育て家庭を支援する施設。

※ つどいの広場：乳幼児をもつ子育て中の保護者が気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で、子育てや育児について語り合うことができる場。

2. 「生きる力」の育成

(1) 学力向上プラン^{*}の実現

①授業改善の推進のための研究実践の支援

基礎・基本の確かな定着とともに、それを活用するために必要な思考力、判断力、表現力を育むことを重視した授業への改善が必要である。各校の「学力向上プラン」の実現のため、進捗状況の確認・指導・助言を行うとともに、教員の授業力向上の支援を行う。

▶特色ある学校づくり推進事業（教育関係団体補助金事業の一部）

事業概要・めざした目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある学校づくり推進事業（教育関係団体補助金事業の一部）、摂津市研究学校園補助事業において、教員の指導力向上のため、研究授業の推進など校内研修の充実を図る。言語活動の充実をめざす授業への改善のためには、教員の授業力向上が不可欠であり、研究授業を伴う校内研修が重要である。各校の研究授業が平成25年度の実施回数（小学校206回、中学校100回）以上となることをめざす。 ・管理職のリーダーシップと組織マネジメント力の向上のため、教育課題に沿った管理職研修会を開催する。 ・スクールリーダー育成のため、討議やグループワークも用いた相互学習的な実践研修会を実施する。 ・経験の浅い教職員の資質・能力を向上させるための研修を企画・実施する。 			
実施内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学力向上と教員の授業力向上を図るための取組みの充実およびそのための研究授業・研究協議を伴う校内研修の充実を働きかけた。小学校179回、中学校66回の実践授業を実施した。 ・指導主事の派遣、大学教授や弁護士等の講師としての招聘など、各学校の研修を支援した。また、大阪府教育センターの「校内研究ワーキング」に5校が参加し、研究授業・研究協議を伴う校内研修の設計の仕方を学んだ。 ・授業改善の学習会として「せつつ・スクール広場」国語を7回開催し、19名の教員が大阪教育大学住田勝准教授の講義を受けた。三学期にはそれまでの研究をもとに提案授業を摂津小学校で開催した。 			
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B
<ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校8校で研究発表会や授業研究会を開催した。各校の学力向上の体制作りは進んでおり、ほぼすべての小学校が年10回以上の研究授業を実施した。また中学校では第二中学校と第五中学校の2校が大阪府教育委員会からスクール・エンパワーメント推進校の指定を受け、研究授業を伴う校内研修を実施し、第二中学校はその取り組みを評価され、次年度のアクティブ・ラーニング推進校に推薦された。また、大阪府教育センターの「校内研究ワーキング」に参加した鳥飼東小学校が、その取り組みを評価され、大阪府の校内研究フォーラムで発表を行った。 しかし、各校の研究が児童生徒の学力向上に結びつくまでには至っておらず、学校間格差もある。また経験の浅い教員をはじめ、授業力の向上は引き続き課題である。 ・スクール広場では、国語の授業研究について、「また次年度も参加したい」という声を受講者から聞かれるなど、市でもコアとなる教員の養成につながった。 			
今後の課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・学校全体の研究体制をさらに強化し、児童生徒の学力向上につなげていかねばならない。 ・日常的な公開授業や授業研究会の実施をさらに進め、指導主事の積極的な関与もさらに強めていく必要がある。 ・各校の研究成果の交流と発信を通して、スクールリーダーの育成に努める。 			

※ 学力向上プラン：学力調査の結果分析をもとに各校で策定された学力向上のための全体計画。学力の課題を明らかにしながら、取り組み内容や年間のスケジュールについて記載している。

▶**摂津市研究学校園補助事業**

事業概要・めざした目標		
<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上に向けた取り組みに成果が期待でき、実践内容が全市的に共有できる学校を「教育課程研究開発校」として委嘱し、その研究を支援する。 		
実施内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・「教育課程研究開発委嘱校」の味舌小学校が平成 26 年 12 月 4 日に、味生小学校が平成 27 年 1 月 17 日に、三宅柳田小学校が平成 27 年 2 月 6 日に研究授業や研究実践報告などの発表会を開催し、市内外からそれぞれ 147 名、265 名、89 名の参加があった。参加者の合計人数は昨年度の 1.6 倍であった。 		
	研究テーマ	
味舌小学校	「考えを伝えあい、学びあい、できた！わかった！につながる授業づくり」 ◎授業・学校生活におけるユニバーサルデザイン化の推進 ◎算数科における基礎・基本の徹底と問題解決学習の研究 ◎自尊感情を育て、認め合える学級集団づくりの推進	
味生小学校	「伝え合おう 思いを！！ 高めあおう 学びを！！」 ◎確かな学力を身につけることで、自信を持って、自分の思いを伝え合える児童を育成する。 ◎学級集団づくりを通して、人権意識と人間関係形成力を育成する。	
三宅柳田小学校	「思考力・表現力を育む討論を取り入れた授業の取り組み」 ◎モジュール授業と討論を取り入れた授業研究を通して	
具体的成果	評価	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D
<ul style="list-style-type: none"> ・学習意欲や自己肯定感に課題があり、互いの考えを伝えあい、高め合う集団の育成を目指すことなど、委嘱校の課題と市全体の課題の多くが共通しており、取り組み内容や研究成果が、市内他校の学力向上等の取り組みを進めるうえで大きな参考となった。 ・本市教育フォーラムにおいても委嘱校のうち味生小学校が実践報告を行った。 		
今後の課題		
<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱校の情報発信の工夫と、経験年数の浅い教職員を中心に、積極的に参加できる体制づくりを全市的に定着させることが必要である。 		

▶教育指導研修事業、小中学校教育用コンピューター事業

事業概要・めざした目標			
<p>① 教育指導研修事業 教職員の指導力の向上を図るため、各種研修会実施に取り組む。研修内容の充実に努め、教職員の資質や能力、実践的な指導力の向上を図るとともに、授業改善に向けて指導方法の工夫・改善を推進する。</p> <p>② 小中学校教育用コンピューター 事業児童生徒及び教職員のコンピューター活用能力の向上のための研修等を実施し、授業改善を図る。</p>			
実施内容			
<p>① 教職員の指導力向上のための研修及び担当者会を4回開催した。70人が参加し、指導方法の工夫・改善が進み、さらに情報モラル等の研修も行った。</p> <p>② 小学校の普通教室で教育用パソコンが複数台使えるように移動式の無線LANを整備した。 児童生徒及び教職員のコンピューター活用能力の向上を図るため授業づくり研修やICT*活用研修等を年3回実施した。各学校も併せて小学校が18回、中学校が3回ICTに関する校内研修を実施した。</p>			
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B
		<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D
<p>① 授業づくりを含めて、教員の指導力向上に役立った。研究授業や各校の校内研修につながる動きも出せた。第三中学校が大阪府教育センターフォーラムにおいて取り組みの発表を行った。</p> <p>② 研究授業を実施し、ICT機器を活用した指導の効果を確認できた。また、ICT活用研修を実施し、教職員のICT活用能力の向上を図った。</p>			
今後の課題			
<p>① 教員全体における授業でのICTの活用は不十分な状況である。ICT研修を受講した教職員が、各学校でのICT活用をより拡大できるよう支援する必要がある。</p> <p>② 個人情報、USBメモリーの管理について、さらに周知徹底を図る必要がある。</p>			

※ ICT：情報通信技術(Information and Communication Technology)。パソコンやインターネットの技術。

②学力調査の活用

学力向上のためには、子どもたちの実態等に基づいた具体的な取り組みが必要である。学力調査等の分析をもとに、各校の授業改善のための校内研修をはじめとした学力向上の取り組みを支援する。

▶学力定着度調査事業

事業概要・めざした目標					
<p>① 学力定着度調査事業 摂津市シュアスタート確認調査*及び全国学力・学習状況調査の結果分析を行い、子どもたちの実態と授業改善の状況、取り組みの方向等について、教職員対象の説明会・研修会をそれぞれ開催する。</p> <p>② 学力向上に関するヒアリング 各学力調査の結果分析を受けた各校の「学力向上プラン*」について、進捗状況の確認や指導・助言を行うことで、学力向上の取り組みを推進する。</p>					
実施内容					
<p>① シュアスタート確認調査を6月に実施した。各調査の結果分析を行い、児童生徒の実態と授業改善の状況、取り組みの方向等について、教職員対象の説明会を開催した。</p> <p>② 各校の「学校経営計画」の策定に向けて、各学力調査の結果分析を基に、より充実した組織的な取り組みとなるよう進捗状況の確認や指導・助言を行った。</p>					
<h4>小学校 対全国平均比</h4>		<h4>中学校 対全国平均比</h4>			
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D
<p>① 学力調査結果から見える本市の児童生徒の課題について、大阪府教育委員会作成の「力だめしプリント」を効果的に実施する等、「学力定着」の視点からの具体的な改善の方策を示すことができた。</p> <p>② ヒアリングの中で、各校の各学力調査結果の分析内容、分析方法について確認することができた。</p>					

今後の課題

- ① 各校の校内研修へ指導主事が参加し、成果をあげている学校の取り組みをする必要がある。学力向上担当者会を開き、調査分析結果の活用をテーマに研修を持つことも必要である。
- ② 教育委員会として各校の課題を把握し、効果的な指導助言を行うため、各校が学校経営計画をもとに「学力向上プラン」を作成し、組織的・計画的な取り組みとなるよう指導する必要がある。

※ **摂津市シュアスタート確認調査**：義務教育のスタートである 1 年生終了時の学力定着の状況を把握するため、小学 2 年生を対象に、国語と算数の教科調査と学習状況についての質問紙調査を実施している。

※ **学力向上プラン**：学力調査の結果分析をもとに各校で策定された学力向上のための全体計画。学力の課題を明らかにしながら、取り組み内容や年間のスケジュールについて記載している。

③使える英語力の向上

小学校の高学年における外国語活動については、指導方法や評価の研究・研修の機会を設け、ALT*や地域人材の効果的な活用等、総合的な取り組みを推進する。また、府の使える英語プロジェクト事業の成果物である「英語を使うなにわっ子」育成プログラムを有効に活用し、小中連携した取り組みを推進する。

▶国際理解教育推進事業、外国語活動支援事業

事業概要・めざした目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・国際理解教育推進事業 小中学校へALTを派遣し、コミュニケーション能力の育成を図る。また、外国語活動担当者会を開催し、ALTの効果的な活用についての交流を図る。 ・外国語活動支援事業（平成26年度新規事業） 「使える英語プロジェクト事業（平成23年度～25年度）」における実践校の取り組みを他校に広げるため、外国語活動の授業づくりに指導力を発揮できる外部人材（「外国語活動支援員」）を配置し、教員への助言を行うとともに、各校の外国語活動担当者と連携し、校内研修を行う。 			
実施内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション能力と英語力の育成を図るために、小学校へは6月～2月の隔週、各校年間15回程度、中学校へは各校10週間ALTを派遣した。 ・外国語活動支援員を小学校各校に年間6回程度派遣し、外国語活動の授業づくりを支援した。 			
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B
<ul style="list-style-type: none"> ・国の平成26年度英語教育実施状況調査結果では、小学校ではALTの活用時数の割合が平均で60.1%、中学校で22.1%である。本市の派遣回数では、小学校の活用時数が42%（児童1人にとっての外国語活動の授業時間数35時間のうち15時間）、中学校の活用時数は7%（生徒1人にとっての英語の授業時数140時間のうち10時間）であり、ALTを活用した授業が十分行われたとは言えない。しかし、限られた時間ではあるが、ALTの派遣により、児童生徒のコミュニケーション能力の育成と英語を身につけるための動機づけには役立った。 ・担当が外国語活動支援員とティーム・ティーチングを行うことで、「使える英語プロジェクト」実践の成果である授業づくりの知識や、ICT*の活用方法を市内小学校全体で共有することができた。 			
今後の課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校高学年からの英語の教科化を見据え、児童生徒に実践的コミュニケーション能力を身に付けさせる授業が展開できるよう、小学校教員の指導力を向上させる必要がある。 ・グローバル人材育成と児童生徒の英語力の向上のため、外国人英語助手派遣事業の拡大を図る必要がある。 			

※ ALT：外国語指導助手（Assistant Language Teacher）

※ ICT：情報通信技術（Information and Communication Technology）。パソコンやインターネットの技術。

(2) 問題行動の未然防止・早期発見・早期対応

①組織的な生徒指導体制

いじめ・不登校に対応し、学校が安心できる場となるよう、学校や各種関係機関と連携し、教育相談機能や適応指導を充実する。

▶スクールソーシャルワーカー*等活用事業、学校・家庭連携支援事業

事業概要・めざした目標			
<p>① スクールソーシャルワーカー等活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 校長のリーダーシップのもと、中学校区での組織的な生徒指導体制をさらに充実させ、児童生徒の課題に応じたチーム対応を推進する。 中学校区不登校担当者を全中学校区で開催する。 スクールソーシャルワーカーを中心に、スクールカウンセラー、家庭教育相談員*の3者連絡会等を開催する。 教職員研修を実施し、児童生徒理解を深め、チーム対応できるよう組織力をさらに高める。 <p>② 学校・家庭連携支援事業</p> <p>家庭教育相談員が、家庭訪問や相談を通じて、児童生徒・保護者の悩みに寄り添い、学校のチーム対応を支え、課題解決に取り組む。</p>			
実施内容			
<p>① ・スクールソーシャルワーカーを各中学校区に一人ずつ派遣した。(各中学校区週1回～2回、市費で4校区、府費で1校区)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校代表者による不登校対応ワーキング会議を開催した。(回数 7回) スクールソーシャルワーカーを中心に、スクールカウンセラー、家庭教育相談員の3者連絡会等を開催した。(連絡会回数 2回) 教職員研修を実施し、児童生徒理解を深め、チーム対応できる組織力をさらに高める研修を行った。(研修回数 1回) <p>② 家庭教育相談員を小学校(味生・摂津・三宅柳田・鳥飼西・鳥飼東)に各校に週3回派遣した。</p>			
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B
<p>① スクールソーシャルワーカーが、これまで関わることの少なかった小学校でも活動することができるようになり、小中間の連携や関係機関との連携強化につながった。また不登校ワーキング会議等の連絡会に参加し、中学校区ごとの組織的な対応を推進した。</p> <p>② 家庭教育相談員による家庭訪問が、不登校対応のきめ細かさを増すことになり、学校の対応についての保護者の理解・協力が進んだ。</p>			
今後の課題			
<p>① これまで、本市で活動していたスクールソーシャルワーカーは、ほとんどが他市と兼務しており、緊急の事案に対応できない場面があった。平成27年度は摂津市で非常勤職員として週4回活動し、摂津市に根差したスクールソーシャルワーク事業を展開する。</p> <p>② スクールソーシャルワーカーの活動内容が、個々のワーカーの力量や経験などに左右される課題を克服するために、平成27年度は、市教委との連絡会を毎週実施し、それぞれの活動の成果や課題を共有するとともに、活動が配置のねらいに沿うことを徹底する。また、要保護児童対策地域協議会*等の会議に積極的に参加し、学校と関連機関との連携を進める。</p>			

- ※ **スクールソーシャルワーカー**：不登校や問題行動等の課題を抱えた子どもに対して、福祉の視点を取り入れた支援方法を用いて課題解決を果たす役割の専門職。（中学校区に1名を配置）
- ※ **家庭教育相談員**：不登校や子育て等の悩みや不安を抱く保護者に対して、教員ではない立場で寄り添いながら相談に乗り、支援する摂津市独自の非常勤職員。資格は問わないが、様々な子育て活動などに関わりを持つ地域人材。（中学校区に1名となるよう、5つの小学校を拠点とした配置）
- ※ **要保護児童対策地域協議会**：虐待を受けている子どもなど要保護児童の早期発見や適切な保護を図ることを目的とし、関係機関が情報の交換や支援内容の協議を行うためのネットワーク。

②人権尊重の教育の推進

男女平等教育や国際理解教育等、子どもの発達段階に応じた様々な人権問題の学習を進めるとともに、身近な差別や偏見に気づき、問題を解決する力を育まなければならない。そのためにも、教職員の人権意識と指導力の向上を図る必要がある。

▶教職員人権問題研修事業

事業概要・めざした目標					
・教職員一人ひとりが様々な人権教育課題の解決に向けてその指導力を高めるため、教職員対象の人権教育研修会及び各校における人権教育研修会を合計 80 回開催する。					
実施内容					
・経験年数の少ない教職員が増える中、人権問題に関する知識理解、人権感覚を高めるために、ユニバーサルデザインに関する研修を 2 回、また摂津市における国際理解教育・日本語指導の現状に関する研修、府教委の人権教材活用研修、男女平等研修、同和教育のためのフィールドワークなどの人権教育に関する課題別研修を 8 回行い、のべ 212 人の教職員が参加した。					
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D
・経験年数の少ない教職員が増える中、多種多様な課題別研修を行うことで、人権問題に関する知識・理解を深め、人権感覚を高めることができた。 ・参加した経験の浅い教員から、「自尊感情を高める取り組みの重要性を感じた」、「明日から使える」、「もっと学びたい」などの感想があり、教職員が正しい人権感覚を身に付け、様々な人権教育課題の解決に向けてその指導力の向上を図ることができた。					
今後の課題					
・人権について考える場面を常に設定し、人権についての正しい知識を深めることのできる研修や参加体験型など様々な手法を用いた研修を実施していく必要がある。					

▶国際理解教育推進事業、日本語指導教育事業

事業概要・めざした目標			
<p>①国際理解教育推進事業 小中学校へ摂津市民族講師をはじめとした韓国朝鮮・ブラジル・フィリピン等の文化を伝える社会人講師を派遣し、言語、遊び、文化等の交流や授業を行い、各校の国際理解教育の推進を図る。</p> <p>②日本語指導教育事業 中国等海外からの帰国子女及び渡日児童生徒に対する適切な学校教育の機会の確保を図るために、講師を派遣し、日本語指導の充実を図るとともに、中国語やタガログ語等の母語指導も行う。</p>			
実施内容			
<p>①小中学校 15 校で、国際理解教育の授業を 179 時間、課外子ども会活動を 8 小学校で 338 時間行った。摂津市民族講師等の外国人講師をゲストティーチャーとして各校に派遣し、言語、遊び、文化等の交流や多文化共生について考える国際理解教育を推進した。課外活動では、外国にルーツを持つ子どもたちのアイデンティティを高めるよう取り組んだ。</p> <p>②小学校 7 校 18 名、中学校 1 校に 4 名の日本語指導の必要な生徒（中国語・タガログ語・ビサヤ語）が在籍している。各小中学校に児童生徒の状況に合わせて 844 時間、日本語指導講師を派遣し、日本語学習、母語学習を行い、適切な学校教育の機会の確保を図ることができた。</p>			
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B
<p>①ゲストティーチャーを招いての国際理解教育は児童生徒の視野を広げ、多文化共生の意識を向上させた。民族講師による課外活動は外国にルーツを持つ子どもたちのアイデンティティ形成にも役立った。市外国人教育研究会主催の「ともに生きるつどい」の開催にもつながり、舞台での発表等により自信を高めたり、他校の児童生徒との交流を深めたりすることができた。</p> <p>しかし、学校内では、言語の違いによるコミュニケーションの不足からトラブルが起こるなど、違いを認め、互いに高めあう人権意識の向上には、さらに工夫が必要である。</p> <p>②各小中学校の日本語の力に課題があり支援を必要としている児童生徒の状況に合わせて日本語講師の時間を配当し、日本語と母語の学習や保護者への支援を円滑に行い、適切な学校教育の機会の確保を図ることができた。</p>			
今後の課題			
<p>①外国にルーツを持つ児童生徒のアイデンティティを高めるとともに、日本人のマイノリティを排除しない多文化共生の人権意識を育む取り組みをさらに進める必要がある。</p> <p>②日本語指導の加配教員配置校を中心に、日本語指導の特別な教育課程の効果的な編成と D L A *の活用についての研究を深め、多くの学校に広めていく必要がある。</p>			

※ D L A (Digital Language Assessment for Japanese as a Second Language) : 日本語の日常会話ではできるが、学年段階に応じた教科の学習言語に困難を抱える児童生徒に対して必要な学習支援を考えるための日本語能力測定方法。

③心を育む教育の推進

すべての子どもが大切にされていることを実感でき、まわりの人も大切にできる意識と態度を育てることは、次代を担う子どもたちの生きる力の基盤となるものである。いじめ・不登校・虐待・問題行動等の課題のある中、その課題解決を図ることはもとより、自尊感情やコミュニケーション力、規範意識や人権意識など社会の一員として自立するための基礎となる力を育む必要がある。そのため、人間基礎教育とも関連させながら教育活動全体を通じて取り組む。

児童生徒が夢や希望を持ち、よりよい社会を築くことをめざす道徳的価値観や道徳的態度、人権感覚や人権意識を養うための研修や情報発信等の支援を行う。

▶道徳教育の充実

事業概要・めざした目標			
<ul style="list-style-type: none"> 「道徳の時間」の指導方法の工夫改善を図るため、道徳教育推進教師の研修を市で年間3回実施し、1回を研究授業とする。 			
実施内容			
<ul style="list-style-type: none"> 全中学校に道徳の副読本を新たに配備するとともに、道徳教育推進教師等の研修を他市から講師を招聘し、市で年間2回の研修を実施し、小学校において研究授業を1回実施した。 大阪府の「豊かな人間性をはぐくむ取り組み推進事業」や「校内研究支援プロジェクト道徳ワーキング」を活用し、道徳教育についての校内研修を各校で実施した。 			
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B
<ul style="list-style-type: none"> 市の研修においては、模擬授業を通して授業展開や具体的な発問について考え、読み物資料を使った道徳の時間の指導法について学ぶことができた。別府小学校や第五中学校ではその成果を生かすことができたが、すべての学校、すべての教員が指導法を学ぶまでには至っていない。 「豊かな人間性をはぐくむ取り組み推進事業」を通じて、「道徳の時間」の充実を図る意識が高まり、「道徳の時間」の授業づくりの校内研修会が小学校5校、中学校2校で実施された。また、3つの中学校区で講演会が開催され、教職員と地域・保護者が、道徳の授業や子どもの心についてともに考えるきっかけとなった。 			
今後の課題			
<ul style="list-style-type: none"> 各校の教育活動全体を通じて、道徳教育は進められているが、「道徳の時間」の授業の工夫・改善について、さらに研修を進めていく必要がある。 道徳の教科化による取り組みの方向性を確認する必要がある。 			

▶教育相談事業

事業概要・めざした目標			
<p>・子どもたちが、暴力ではない問題解決の方法を学ぶことで、暴力の被害者にも加害者にもならない意識と態度を養うことを目標に、教職員対象の「非暴力アクション・ワークショップ※」のファシリテーター養成研修を実施する。(受講教職員数 50 名)</p>			
実施内容			
<p>・教職員対象の「非暴力アクション・ワークショップ」のファシリテーター養成研修を実施した。(受講教職員数 21 名/50 名 達成度 42.0%)</p>			
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B
<p>・学校園で「非暴力アクションプログラム」を実施し、参加者から「感情のコントロールや言葉によるコミュニケーションに課題のある摂津の児童生徒への指導方法を学ぶことができた」との感想が寄せられた。</p>		<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D
今後の課題			
<p>・平成 23 から 25 年の補助事業終了後も、教職員研修としての「ファシリテーター養成」を続けている。しかし、研修参加者は目標数を大きく下回り、次年度以降も継続すべきか、その必要性を検討する必要がある。</p>			

※ 非暴力アクション・ワークショップ：より良い人間関係を築くため、子どもたちが「気持ちのコントロール」などについて、講義だけではなく活動を体験しながら、暴力の加害者や被害者にならないような態度を学習する取り組み。

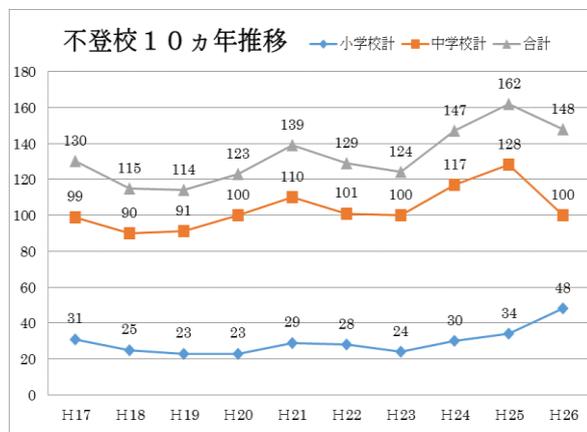
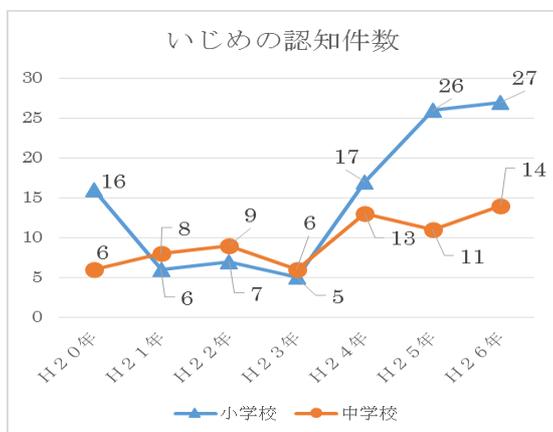
④いじめ・不登校等の未然防止・早期対応

いじめ・不登校・問題行動等の状況は、その背景が複雑化し、深刻な状況にある。その解決のためには、学校だけでなく、保護者・地域とのつながりをさらに強め、関係機関とも連携して、未然防止・早期対応・再発防止に努めなければならない。学校・家庭・地域・関係機関の協働のもと継続した見守り・支援を行い、すべての子どもの安心・安全を確保する取り組みを進める必要がある。

▶教育相談事業・いじめ防止対策推進事業

事業概要・めざした目標										
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校・いじめ・虐待・問題行動の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止を図る。 ・全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒・保護者が安心して相談できる体制を充実させる。（全小中学校年間相談件数 3,500 件） ・教育・子育てに関する相談窓口をさらに周知し、教育センターにおける教育相談の充実を図る。（年間相談件数 1,000 件） 										
実施内容										
<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校にスクールカウンセラーを配置した。（小学校 10 校には、市費で配置） （相談件数 中学校 224 件、小学校 3,383 件/3,500 件 達成度 103%） 問題行動、不登校、友人関係、学校生活、心に関する相談、発達、集団への不適応についての相談を受け、助言等を行い、相談者の不安を解消した。また、校内ケース会議等で専門的な立場での助言を行い、課題解決に向けた取り組みをさらに効果的なものにした。 										
<p style="text-align: center;">小学校スクールカウンセラー相談件数 単位（件）</p> <table border="1"> <caption>小学校スクールカウンセラー相談件数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>相談件数 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>2600</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>2700</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>2400</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>3400</td> </tr> </tbody> </table>	年度	相談件数 (件)	平成23年度	2600	平成24年度	2700	平成25年度	2400	平成26年度	3400
年度	相談件数 (件)									
平成23年度	2600									
平成24年度	2700									
平成25年度	2400									
平成26年度	3400									
<ul style="list-style-type: none"> ・教育や子育てに関する相談窓口を教育センターに設置し、臨床心理士が母子並行面接を実施するなど多くの相談を受け、相談者の悩みや不安を解消するとともに、不登校などの課題解決を図った。（平成 26 年度は教育センターの臨床心理士が少なくなったため、平成 25 年度より相談件数は減少した。臨床心理士が相談時間を調整し、可能な限りの相談を受けた。）（相談件数 1,468 件/1,000 件 達成度 147%） 										
<p style="text-align: center;">教育センターでの相談件数 単位（件）</p> <table border="1"> <caption>教育センターでの相談件数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>相談件数 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>1450</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>1550</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>1620</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>1470</td> </tr> </tbody> </table>	年度	相談件数 (件)	平成23年度	1450	平成24年度	1550	平成25年度	1620	平成26年度	1470
年度	相談件数 (件)									
平成23年度	1450									
平成24年度	1550									
平成25年度	1620									
平成26年度	1470									

- ・「摂津市いじめ防止基本方針」に基づき「いじめ問題対策委員会」及び「いじめ問題対策連絡協議会」を設置した。
- ・平成 26 年度のいじめ認知件数は小学校 27 件、中学校 14 件。不登校児童生徒数は、小学校 48 件、中学校 100 件であった。



具体的成果 評価 ■ A □ B □ C □ D

- ・「いじめ問題対策委員会」を 2 回、「いじめ問題対策連絡協議会」を 3 回実施し、本市のいじめ問題に対する取組みに関して助言をいただいた。それに基づき、平成 27 年度のいじめ問題に関する教職員研修の充実や「いじめ防止アンケート」の実施形態等の見直しを図ることができた。
- ・各校に配置されたスクールカウンセラーや教育センターの臨床心理士が、相談業務だけではなくケース会議等に積極的に参加し、臨床心理士の視点から児童生徒及び保護者への支援について学校へ助言を行い、課題解決のための取組みの方向性が明確になった。保護者の相談へのニーズは高まっているが、臨床心理士が毎日、可能な限りの相談に応じ、相談者の心理的不安を解消することができた。

今後の課題

- ・いじめ事案に関して、未然防止・早期発見・早期対応ができるよう、各学校が設置する「いじめ防止基本方針」に基づいた組織的な対応が必要である。また、教職員の意識の向上や具体的な対応に関する研修が必要である。
- ・不登校事案・虐待事案等に関して、児童生徒を取り巻く様々な環境に踏み込んだ、ケースのアセスメントとプランニングを実施する。また、スクールソーシャルワーカーを中心として、家庭児童相談室等関連機関との連携会議を実施し、きめ細やかな連携を図りながら対応を進めていく必要がある。
- ・今後も相談のニーズが高まることが予想されるため、さらに相談体制を充実させる必要がある。

▶適応指導教室事業

事業概要・めざした目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・パル（適応指導教室）※の体制整備を行うとともに、教育センターにおいてソーシャルスキルトレーニングを実施するなど、児童生徒・保護者、学校のニーズに応じた支援を行う。 ・不登校の未然防止・早期発見・早期対応等に関する教職員研修の充実を図る。 			
実施内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・パルの体制整備を行い、児童生徒・保護者、学校のニーズに応じた支援を行った。 ・不登校対策ワーキング会議を年8回実施し、市の不登校の現状把握と各学校での組織的な取り組みの方法の共有が進んだ。 			
具体的成果	評価	■A	<input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D
<ul style="list-style-type: none"> ・パルに通室している児童生徒だけでなく、各小中学校での不登校児童生徒や保護者に対する適切な支援を強化するため、不登校対応加配教員が定期的な学校巡回を実施し、それぞれの学校との効果的な情報共有が図れた。 ・パル通室生徒数8名がそれぞれの目標達成に向け、活動することができた。（学校復帰1名、進路先決定1名） ・ソーシャルスキルトレーニングに児童8名が参加し、人間関係づくりのスキルを学んだ。また、保護者や担任の効果的な関わりにより、児童がほめられる体験が増え、自己肯定感が高まった。 			
今後の課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・学校への復帰プログラムなどのパルの体制整備とともに、不登校を未然に防止するさらなる取り組みの強化が必要である。 ・学生ボランティアの派遣等も行っているが、保護者が就労等で不在の家庭には、学生ボランティアを派遣することが困難である。家から出ることができない児童生徒やパルに来ることができない児童生徒も多いが、保護者と連携した取り組みが難しいケースもある。 ・不登校の増加に対応するためには、未然防止や早期対応の取り組みが不可欠であり、今後も学校での取り組み強化を図る必要がある。 			

※ **パル（適応指導教室）**：不登校や登校しぶりなどの課題のある児童生徒に対し、体験活動や自主活動などを通じて、児童生徒の「心の居場所」となることを目的に教育センター内に開設している教室。

▶進路選択支援事業

事業概要・めざした目標			
<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが家庭の事情や経済的理由により進学をあきらめることのないよう、夢や希望に向けた支援を行う。進路選択支援のさらなる充実に向け、相談時間の拡大・充実を図る。 			
実施内容			
<ul style="list-style-type: none"> 義務教育期間だけでなく、高校、大学、専修学校等に通学している方も対象に、奨学金の活用や資金返済のための継続相談等を受けた。また、相談者のニーズに応じて必要な情報提供を行い、支援を行った。 <p>相談日 月から金（水を除く）9：00～17：00 また、第1金曜は19：00 まで 第3土曜は10：00～12：00</p>			
具体的成果	評価	<input checked="" type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D
<ul style="list-style-type: none"> 設定した相談日以外にも、進路選択相談員*が市内中学校へ出向いての相談活動を実施するなど、進路選択支援活動の周知を進めた結果、49件の相談を受けた。奨学金の活用や返済計画等の相談に応じ、高校や大学への入学に関して、相談者の不安を解消した。また、修学の継続が困難な相談にも応じ、返済計画の見直し等を行い、相談者の悩みを解消した。 			
今後の課題			
<ul style="list-style-type: none"> 大阪府の入試制度等の変更にともない、奨学金制度も含めた、情報を広く共有するシステムを作る必要がある。 			

※ 進路選択相談員：高等学校、専門学校、大学等への進学に際して、経済的理由等により進学または修学を行うことが困難な生徒及びその保護者に対して相談、支援を行う。（教育指導嘱託員、退職校長1名）

(3) 学校評価*の適切な実施

①学校評価の充実

地域に根ざした学校づくりのためには、学校が教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展をめざすとともに、説明責任を果たし、家庭や地域との連携協力を進めていくことが必要である。そのため、各校は学校評価を行いその結果を公表する。

▶学校評価の充実

事業概要・めざした目標			
<ul style="list-style-type: none"> すべての幼稚園と小中学校が学校経営計画に基づいた学校評価（自己評価）を実施する。また、すべての小中学校が関係者評価を実施するよう指導助言を行う。 			
実施内容			
<ul style="list-style-type: none"> すべての小中学校・幼稚園・保育所が、経営計画に基づいた、自己評価を実施した。 26年度の自己評価・学校関係者評価*をもとに27年度の経営計画を作成した。 			
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B
		<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D
<ul style="list-style-type: none"> すべての小中学校・幼稚園・保育所が、経営計画に掲げた項目ごとに、自己評価を行い、年度内の反省をもとにした次年度へのプランづくりにつなげることができた。 鳥飼西小学校、鳥飼北小学校の2校が学校関係者評価を実施した。 			
今後の課題			
<ul style="list-style-type: none"> すべての学校において学校協議会*による関係者評価を実施することをめざす。 			

- ※ **学校評価**：学校が目標や取り組みの達成状況を明らかにして、学校運営の改善を図るために行うもの。自ら行う「自己評価」は実施と公表が法律で定められている。さらに「学校関係者評価」や「第三者評価」がある。
- ※ **学校関係者評価**：保護者・地域住民等の学校関係者で構成される評価委員会（たとえば有識者を加えた学校協議会等）が、学校の自己評価の結果について評価するもの。
- ※ **学校協議会**：保護者や地域住民の声を学校運営に反映し、また校長の求めに応じて、保護者・地域住民・有識者等が様々な観点から意見交換や提言を行う組織。校長が委員を委嘱し、年間を通じて計画的に会議や行事参観等を行っている。

②学校協議会*の積極的運営

開かれた学校づくりのためには、保護者や地域住民の意向を把握し、学校教育活動に反映させる必要がある。学校協議会を積極的に運営し、保護者や地域住民等による多様な観点からの意見交換を行うことにより、地域からの信頼の構築と教育活動の改善をめざす。

▶学校協議会の積極的な運営と効果的な活用

事業概要・めざした目標					
<ul style="list-style-type: none"> 学校協議会の充実のため、委員の増員と協議会を4回以上開催し開催回数の増加をめざす。また、協議会の開催間に各委員との個別協議を行うなど、協議会のより有効な運営について研究する。さらに学校協議会を活用した学校関係者評価の実施について実践交流を行う。 					
実施内容					
<ul style="list-style-type: none"> 各校年間2回以上の学校協議会を開催し、学校経営計画の各項目に応じた学力向上、生活指導、心の教育などの取組みや児童生徒の安全確保について協議した。 					
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D
<ul style="list-style-type: none"> 小学校3校、中学校3校において協議会を3回以上開催し、また学校協議会の委員数を増やした学校もあるなど、学校協議会の活用が進み、学校外からの意見や提言を活かした学校経営の充実を図ることができるようになってきた。 					
今後の課題					
<ul style="list-style-type: none"> 今後、児童生徒や教職員の様子を直接見てもらう機会を増やすなど、協議会をより活性化させ、学校経営計画の外部評価を受ける機関として、また学校づくりを支援する機関として位置付けていく必要がある。また、そのための各校の現状を交流したり、研修したりする場を持つことも必要である。 					

※ **学校協議会**：保護者や地域住民の声を学校運営に反映し、また校長の求めに応じて、保護者・地域住民・有識者等が様々な観点から意見交換や提言を行う組織。校長が委員を委嘱し、年間を通じて計画的に会議や行事参観等を行っている。

(4) 小中一貫教育の推進

① 9年間を見通した系統性のある教育活動の推進

義務教育修了時点で、社会において自立して生きる力を育むためには、9年間の義務教育を一貫した目標のもとで計画的に行う必要がある。教科指導、生徒指導を柱とした教育活動を系統的に推進する。

▶小中一貫教育推進事業

事業概要・めざした目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・連携型小中一貫教育推進のため、「摂津市小中一貫教育推進協議会」を4回開催する。 ・各中学ブロックの取り組みを推進するため、中学校区合同研修会を1回以上開催する。 ・各中学ブロックの取り組みを市全体で共有するため、市全体研修会を1回開催する。 					
実施内容					
<ul style="list-style-type: none"> ・摂津市小中一貫教育推進協議会（大学教授、各小中学校代表、教育委員会事務局で構成）を開催し、年度目標や具体的な取り組みについて協議した。 ・中学ブロック小中一貫教育推進会議が夏季合同研修を企画し、「めざす子ども像」の共有や一貫性のある生活指導、教科指導等について研究を深め、実践した。 ・先進校管外視察に1中2小の代表3名で参加し、その報告を教職員全体研修で中学校ブロックとして発表することで、校区に生かす実践を共有した。 ・夏季教職員研修で、各中学ブロックの取り組みを全体で共有するとともに、効果のある取り組みの拡大を図った。 					
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D
<ul style="list-style-type: none"> ・摂津市小中一貫教育推進協議会での協議を経て、各中学校区で取り組んだ実践の成果と課題について市内全教職員にメール配信し、共有化を図ることができた。 ・各中学校ブロックの「キャリア教育全体計画」策定に向け、各校の取り組みの目的や児童生徒につけさせたい力について協議し、素案を作成した。 ・小学校において、中学校のものを参考にしたテストの受け方を指導するなど、先進校視察の報告交流を受けた取り組みが生まれた。 ・校区内での研究授業の相互参加や、小学校の研究発表会で校区中学校教員が出前授業をし、それを公開するなど、教科指導での連携が深まりつつある。 					
今後の課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区3校で共通しての取り組みやカリキュラムづくりは十分には進んでいない。さらに小中一貫教育を推進させるため、先進校・先進校区に学んでいく必要がある。 ・キャリア教育全体計画の素案を、系統性と実効性のあるものにしていくため、協議会だけでなく各中学校ブロックでの検討を進めていく必要がある。 					

②中学校区の児童生徒間の人間関係の構築

生きる力を育む上で、基盤となるのは「つながる力」である。安心と信頼、意欲を生み出す人間関係づくりを推進し、柔軟で効果的な教育の実現をめざす。

▶小中一貫教育推進事業

事業概要・めざした目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・全ての中学校の1年生を対象とした「ハートプログラム※」を1学期に実施し、2つの小学校から中学校へ進学した生徒が、互いに支え合える人間関係づくりを進める。 ・全ての中学ブロックで「乗り入れスクール※」を実施する。 			
実施内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・中学1年生の学級づくりの時期に「ハートプログラム」を実施し、人間関係の基本となるコミュニケーションのあり方を体験的に理解させることで、生徒同士の良好な人間関係の構築を図った。 ・小学生が、登校から下校までを中学校で過ごす「乗り入れスクール」の実現には至らなかったが、一中校区、三中校区、四中校区において、中学校教員による数時間の乗り入れ授業を行い、また全5中学校区で部活動体験を実施し、中1ギャップ解消のための小中連携を深めた。 			
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校入学前後の児童・生徒の人間関係づくりに取り組むことができ、「集団の中でリーダー性を発揮できる子」、「優しさを発揮できる子」など、子どもの可能性を中学校教員が見出せる機会となった。 ・ハートプログラムや「乗り入れスクール」などの実践を通して、小学校と中学校の教員が準備や打ち合わせ段階での協議を通して協働し、中学校区の「めざす子ども像」の実現に向けての課題を共有することができた。 			
今後の課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・ハートプログラムをより一層効果的に進めるため、全中学校区で中学校1年生実施となった26年度以降も、打ち合わせ段階から小学校教員がさらに関わりを深める必要がある。 ・乗り入れスクールについては実施方法や効果について再度検討しながら進める。 			

※ **ハートプログラム**：レクリエーションの要素を取り入れた人間関係づくりのトレーニング。お互いを尊重し協力し合いながら課題を達成していく。Human Relation Training の頭文字 HRT（ハート）

※ **乗り入れスクール**：小学校6年生が進学先の中学校へ登校し、1日過ごす「中学校体験」。6年生の担任が小学校の授業を行うが、中学校の教員による体験授業や中学生との交流、施設見学も行う。

(5) 家庭学習習慣の定着と学習意欲の向上

① 学習習慣の定着と学習意欲の向上

すべての子どもたちに「確かな学力」を育むことをめざし、学習習慣の確立や学習意欲の向上のための支援をする。

▶ 学習サポーター*派遣事業

事業内容・めざした目標																																																													
市内全小中学校で放課後学習室を開催する。「土曜しゅくだい広場*」を学期中の毎週土曜日に、教育センターと市内南地区の2カ所で年間30回開催し、学習習慣の定着を図る。																																																													
実施内容																																																													
教育センターと鳥飼西小学校の2カ所で27回「土曜しゅくだい広場」を開催した。																																																													
具体的成果	評価 <input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D																																																												
<p>学期中の「土曜しゅくだい広場」を27回開催した。 平均参加人数は22.2人で、昨年度の1.07倍となった。</p> <table border="1"> <tr> <td>日時</td> <td>4/19</td> <td>5/10</td> <td>5/24</td> <td>5/31</td> <td>6/7</td> <td>6/14</td> <td>6/21</td> <td>6/28</td> <td>7/5</td> <td>7/12</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>25人</td> <td>27人</td> <td>18人</td> <td>26人</td> <td>17人</td> <td>17人</td> <td>19人</td> <td>22人</td> <td>22人</td> <td>20人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>日時</td> <td>8/30</td> <td>9/6</td> <td>9/20</td> <td>10/4</td> <td>10/18</td> <td>11/8</td> <td>11/15</td> <td>11/29</td> <td>12/6</td> <td>12/13</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>24人</td> <td>25人</td> <td>21人</td> <td>25人</td> <td>27人</td> <td>24人</td> <td>27人</td> <td>21人</td> <td>28人</td> <td>12人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>日時</td> <td>1/31</td> <td>2/7</td> <td>2/14</td> <td>2/21</td> <td>2/28</td> <td>3/7</td> <td>3/14</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>23人</td> <td>25人</td> <td>12人</td> <td>27人</td> <td>24人</td> <td>24人</td> <td>18人</td> </tr> </table>		日時	4/19	5/10	5/24	5/31	6/7	6/14	6/21	6/28	7/5	7/12	参加人数	25人	27人	18人	26人	17人	17人	19人	22人	22人	20人	日時	8/30	9/6	9/20	10/4	10/18	11/8	11/15	11/29	12/6	12/13	参加人数	24人	25人	21人	25人	27人	24人	27人	21人	28人	12人	日時	1/31	2/7	2/14	2/21	2/28	3/7	3/14	参加人数	23人	25人	12人	27人	24人	24人	18人
日時	4/19	5/10	5/24	5/31	6/7	6/14	6/21	6/28	7/5	7/12																																																			
参加人数	25人	27人	18人	26人	17人	17人	19人	22人	22人	20人																																																			
日時	8/30	9/6	9/20	10/4	10/18	11/8	11/15	11/29	12/6	12/13																																																			
参加人数	24人	25人	21人	25人	27人	24人	27人	21人	28人	12人																																																			
日時	1/31	2/7	2/14	2/21	2/28	3/7	3/14																																																						
参加人数	23人	25人	12人	27人	24人	24人	18人																																																						
今後の課題																																																													
<ul style="list-style-type: none"> 参加者の増加に伴い、会場の収容人数を超えることが考えられる。 2会場での実施では、会場から遠くに住む児童が参加しにくいいため、今後会場を増やしての実施を検討する必要がある。 																																																													

※ 学習サポーター：子どもたちの学習活動を支援するために派遣している有償ボランティア。退職教員、地域人材、学生などが中心。

※ 土曜しゅくだい広場：小学校3～6年生の自学自習力の育成や学習習慣の定着を図るため、学期中の土曜日の午前中、市内の2カ所で開催している。子どもたちの宿題や自習活動を学習サポーターが支援している。

▶学校読書活動推進サポーター配置事業

事業内容・めざした目標			
全小中学校に学校読書活動推進サポーターを配置し、学校図書館の環境を整え、児童生徒が読書に親しむ態度を育み、児童生徒の自主的な読書活動を推進する。			
実施内容			
全小中学校に学校読書活動推進サポーターを配置し、学校図書館の環境を整え、児童生徒が読書に親しむ態度を育み、児童生徒の自主的な読書活動を推進した。 図書館だよりの発行等情報発信を積極的に行い、保護者と連携した読書推進の取り組みを進めた。			
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B
<input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D			
<p>学校読書活動推進サポーターを配置することにより図書室の開館時間の確保に努めるとともに、掲示物等が工夫された環境設定を積極的に行い、児童生徒が「本とふれあう」「本が好きになる」ための取り組みを行った。平成26年度は、図書館利用人数が152,399人、貸出冊数が145,609冊になり、特に中学校では利用人数及び貸出冊数とも昨年に比べて増加した。また、全国学力・学習状況調査の「読書が好き」という設問に肯定的な回答をした小学校児童は71.1%で全国・大阪府の数値を上回り、中学校生徒も60.2%と大阪府を上回った。</p>			
今後の課題			
<p>小学校での平成26年度の学校図書館利用人数、図書貸し出し冊数は、ともに平成25年度よりも減少している。今後は、より活発な利用、貸し出しに向けた取り組みが必要である。全国学力・学習状況調査では、「学校外での1日の読書時間が10分以下」という中学生は58.1%で大阪府よりはわずかに少ないが全国平均を上回る。小学校児童は47.8%で大阪府と全国を上回っている。読書習慣の定着と読書量の増加のために児童生徒と本をつなげる教員の読書指導の取り組みや、市立図書館、家庭と連携した取り組みを充実させることが必要である。</p>			

(6) 体力の向上と積極的な情報発信

①ホームページの充実

学校が家庭・地域と情報の共有を図るには、学校だよりや学年だより等の配付物に加え、魅力的なホームページを作成し情報を発信する必要がある。また、学校の取り組みへの興味・関心を高めるため、短いスパンでの定期的な更新が望まれる。

▶ホームページの充実

事業概要・めざした目標			
・学校ごとのホームページを充実し、学校生活の様々な情報の発信が効果的にできるよう、各校が月に1回以上更新できるよう指導する。			
実施内容			
・学校 Web サイトの活用について担当者会を実施した。 ・各校年数回の Web サイト更新を行った。			
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D
・各校のホームページの更新回数は増加の傾向にあるが、まだまだ十分とは言えない。			
今後の課題			
・各校のホームページの更新回数にかなりの差があり、インターネットを利用した情報発信に格差が生じた。管理職の意識向上や各校で担当部署を明確化する必要がある。			

②運動習慣を含めた基本的な生活習慣の確立

人間の活動の源となる体力の向上には、子どもの運動機会の増加と生活習慣の改善が必要である。子どもたちの健康と体力づくりを進め、生涯にわたる心身の健康の保持増進のための基礎を培う支援を行う。

▶全国体力・運動能力、運動習慣等調査

事業概要・めざした目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・標記調査を実施し、児童生徒の運動習慣・生活習慣の実態を把握し、体力・運動能力向上の土台となる生活習慣を確立するための取り組みに活かす。 			
実施内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・全国体力・運動能力、運動習慣調査[※]を、全校の小学校5年生と中学校2年生で実施した。 ・小中学校で、家庭・地域と連携して、「3つの朝運動（朝ごはん、朝のあいさつ、朝の読書）」の推進に努めた。 ・小中学校で、マラソン大会やなわとび週間、ミニオリンピック等、運動能力向上と運動習慣定着のための取り組みを行った。 			
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B
		<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D
<ul style="list-style-type: none"> ・摂津市の児童生徒の課題である「シャトルラン」や「反復横とび」で、昨年度より大きな向上が見られた。 ・中学生の総運動時間は大阪府平均を上回っている。 ・食育担当者会を実施し、各校で食習慣の改善につながる取り組みが広がった。 			
今後の課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・小学生では「上体起こし」で測る筋持久力に課題がある。また、「反復横跳び」「20mシャトルラン」等瞬発力においては、昨年度より向上したものの全国平均との比較においては、課題がある。中学生では、男子の「持久走」において大きな課題が見られる。日常生活における運動習慣の定着や興味・関心の向上などが必要である。 ・「3つの朝運動」の推進には保護者の協力が不可欠である。保護者や地域が連携して進めるための啓発活動が必要である。 			

※ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査：子どもたちの体力向上と生活習慣改善を図るための調査として、小学5年生と中学2年生を対象に運動能力に関わる実技調査8項目と運動習慣等の質問紙調査を実施している。

③運動意欲の向上

生涯を通じて運動に親しむ資質や能力を身につけるための取り組みの支援を行う。

▶学校部活動助成事業

事業概要・めざした目標																			
<ul style="list-style-type: none"> 部活動振興相談員*が各中学校及び保護者会・地域懇談会等へ100回訪問する。部活動の実態や保護者の思い等を集約し、合同部活動の在り方や部活動の運営の指針等を取りまとめる。 魅力ある部活動展開のため、専門性を有し、指導経験の豊富な外部指導者の派遣を行う。 																			
実施内容																			
<ul style="list-style-type: none"> 部活動振興相談員が各中学校を訪問し、特に経験の浅い教員の相談や部活動運営に関する指導を行った。また、各校の部活動の所属人数や顧問の指導経験、運営上の課題など聴き取り、部活動の実態把握を行った。(計174回訪問) 中学校部活動指導者を12人、体育系クラブに152回派遣した。 <table border="1" data-bbox="367 891 1308 1052"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部活動入部率</td> <td>87.0%</td> <td>87.0%</td> <td>88.1%</td> </tr> <tr> <td>運動部</td> <td>66.5%</td> <td>65.4%</td> <td>65.6%</td> </tr> <tr> <td>文化部</td> <td>20.5%</td> <td>21.5%</td> <td>22.5%</td> </tr> </tbody> </table>					H24	H25	H26	部活動入部率	87.0%	87.0%	88.1%	運動部	66.5%	65.4%	65.6%	文化部	20.5%	21.5%	22.5%
	H24	H25	H26																
部活動入部率	87.0%	87.0%	88.1%																
運動部	66.5%	65.4%	65.6%																
文化部	20.5%	21.5%	22.5%																
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D														
<ul style="list-style-type: none"> 顧問と部員とのコミュニケーションのとり方や感情のコントロール等の指導における留意点など、相談員による具体的な助言により、経験の浅い教職員の指導力が向上した。 競技や種目の専門性を有する外部指導者の派遣により、生徒の技能を伸ばし、安全な活動の保障につながった。 																			
今後の課題																			
<ul style="list-style-type: none"> 活動時間など適切な部活動のあり方、合同部活動や拠点校指導方式等について、課題を整理し、部活動のガイドラインにまとめる必要がある。 																			

※ 部活動振興相談員：本市の中中学校部活動の実態や課題を把握し、合同部活動や拠点校方式部活動なども含めた今後の部活動のあり方についてまとめるために配置している。相談員は、経験の浅い教員の部活動運営に関する相談や指導も行っている。(教育指導嘱託員、退職校長1名)

④学校体育の充実

全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、学校体育の充実に取り組む。

▶全国体力・運動能力、運動習慣等調査

事業概要・めざした目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果の分析を活用し、学校体育の充実を図る。 			
実施内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校5年生、中学校2年生の児童生徒対象に全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、(平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査は悉皆※)結果分析を行い発信する。 ・児童生徒がより一層運動に親しむ機会を設けるとともに、運動やスポーツの楽しさ、充実感・達成感を感じさせる授業改善に取り組む。 			
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B
		<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D
<ul style="list-style-type: none"> ・全国体力・運動能力調査において、これまでの課題である「シャトルラン」や「反復横とび」で、昨年度より大きな向上が見られた。中学校の女子では、「握力」「上体起こし」「ハンドボール投げ」等で全国平均を大きく上回った。 ・中学生は男女とも「保健体育の授業が楽しい」と回答した生徒が昨年度より大きく増加した。 ・大阪府教育委員会より講師を招いて、体育の教職員研修を実施した。 			
今後の課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・小学生では「上体起こし」で測る筋持久力に課題がある。また、「反復横跳び」「20mシャトルラン」等瞬発力においては、昨年度より向上したものの全国平均との比較においては、課題がある。中学生では、男子の「持久走」において大きな課題が見られる。 ・体を動かす楽しさや、様々な競技・種目への興味・関心を高める体育・保健体育の授業の充実が必要である。 			

※ 悉皆(しっかい)：一つ残らず全て。

⑤特色ある教育課程の展開

管理職のリーダーシップのもと、各学校で学習指導要領の趣旨に即し、児童生徒の実態を考慮した、特色ある教育課程が展開されるよう、適切に管理し、指導を行う。

各校が地域や児童生徒の実態に即した課題を克服し、効果的に教育活動を展開するためには、研究テーマや重点指導事項の設定等、創意工夫による特色ある教育課程を編成し展開していく必要がある。また、地域との信頼関係を進めるために、特色ある取り組みを広く地域・保護者に発信しなければならない。

▶特色ある充実した教育課程の編成

事業概要・めざした目標			
<p>① 特色ある充実した教育課程の編成 学習指導要領の趣旨に基づいた適切な教育課程の編成・実施を行う。</p> <p>② 学習指導要領の周知徹底 学習指導要領の理念や教育課程の枠組み、主な改善事項、評価の在り方等について周知し、徹底を図る。</p>			
実施内容			
<p>① 教育課程編成・実施状況調査等を詳細にチェックし、適切な教育活動の展開を管理・指導し、授業時数を確保した。</p> <p>② 学習指導要領の理念や教育課程の枠組み、主な改善事項、評価の在り方等について周知し、徹底を図るため、三島地区において教育課程説明会を実施した。</p>			
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B
<p>① 教育課程編成・実施状況調査を詳細にチェックすることで、授業時数が確保できた。</p> <p>② 学習指導要領の重点課題（言語活動の充実・理数教育の充実・個に応じた指導・伝統や文化に関する教育の充実等）や評価の在り方等について、周知・徹底を図り、各小中学校において学校独自の取り組みを実施した。</p>			
今後の課題			
<p>① 各校が学習指導要領の理念を生かした特色ある教育課程を編成し、実施するための支援が必要である。</p> <p>② 教育課程説明会が、学習指導要領の理念をより浸透させるための機会となるように、内容を踏まえた研究授業を行うなど、参加者が内容や資料を校内で共有する必要がある。</p>			

▶教育環境の整備

事業概要・めざした目標			
<ul style="list-style-type: none"> 学校 ICT*環境整備により導入された、電子黒板、コンピューター、デジタルテレビ等教室の学習環境が充実されたことを受け、児童生徒の学びの意欲・関心の向上と校務の効率化を図る。教職員の ICT 教育研修の充実及び支援に努め、研究授業を含めた研修を年間 3 回、担当者会を年間 3 回実施し、推進を図る。 			
実施内容			
<ul style="list-style-type: none"> ① 教職員の ICT 教育研修を 1 回、研究授業を 1 回、担当者会を年間 2 回実施した。 ② コンピューターの環境整備や保守対応を学校の要望に合わせて行った。 			
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B
<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省「学校における教育の情報化の実施等に関する調査」において、「授業中に ICT を活用して指導できる」という設問に対して「わりにできる」と「ややできる」と回答した本市教職員の割合が 72.9% →82.0%と 9.1%増加、「児童生徒の ICT 活用を指導できる」という設問に対しては、53.4% →67.0%と 13.6%増加しており、児童生徒の学びへの支援が高まった。 コンピューターの環境整備や保守対応を、学校の要望に応じて即応することで、学校業務に生じる支障を最小限に留めることができた。 			
今後の課題			
<ul style="list-style-type: none"> 教職員の指導力は向上しているが、授業での積極活用や ICT 機器の活用に不安を抱いている教職員へのサポートが必要である。 機器の更新を計画的に行う必要がある。 			

※ ICT：情報通信技術(Information and Communication Technology)。パソコンやインターネットの技術。

⑥積極的な情報の発信

学校が家庭・地域との協働の取り組みを推進するためには、情報の共有と相互の発信により信頼関係を築く必要がある。そのためにも学校の取り組みと学校だよりや広報などにおいて継続的に発信する。

▶特色ある学校づくり推進事業（教育関係団体補助金事業の一部）

事業概要・めざした目標			
・幼稚園・小中学校が特別支援教育や学力向上などの特色ある取り組みを充実させるよう支援する。また、取り組み内容を、広報誌「広報せつつ」に「学校の特色発見」として10校分掲載し、市民に発信する。			
実施内容			
・「広報せつつ」に、一つの学校を取り上げて2回、2校合同で2回、中学校区で1回分掲載した。			
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D
・広報の中で定期的に学校の取り組みを紹介することができた。学校の特色ある取り組みとともに、教育委員会の特色ある取り組み（支援員が全小学校を巡回する外国語活動支援事業、摂津高校の協力による全国体力・運動能力調査の実施、スタントマンの実演による中学校自転車安全教室、全小学校配置の小学1年生等学級補助員など）を発信することができた。			
今後の課題			
・平成27年度から「学校の特色発見」という定期的なコーナーはなくなるが、トップ記事や囲み記事に学校の特色ある取り組みを取り上げて、情報を発信する必要がある。 ・摂津市WEBや各校のホームページにおいても情報を発信する。			

3. 支援教育の充実

(1) 支援教育の充実

①教員の指導力の向上と個に応じた指導の充実

ノーマライゼーションの理念のもと、「ともに学び、ともに育つ」教育の取り組みを継承・発展させるために、支援学級担任等、教職員の専門知識や指導技術の向上を図るための研修を積極的に行う必要がある。教職員が障害のある子どもたち一人ひとりの障害特性を理解するとともに教育的ニーズを把握し、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成することで効果的な指導や支援の充実をめざす。

▶特別支援教育推進事業・教育指導研修事業

事業概要・めざした目標			
<p>① 特別支援教育推進事業 発達障害、自閉症等についての理解を深め、具体的な支援の構造化の理解を進めるための教職員研修を5回以上開催する。</p> <p>② 教育指導研修事業 支援学級担任等、支援教育担当教員の資質向上及び各校の支援教育の充実のために特別支援教育コーディネーター研修を5回以上開催する。</p>			
実施内容			
<p>① 幼稚園・小中学校の教職員を対象に、「発達障害のある子どもの理解と支援」「自立課題づくり」などのテーマで研修会を7回開催し、障害の種別による指導に関して専門性の向上を図った。(達成度140%)</p> <p>② 幼稚園・小中学校の特別支援教育コーディネーター、支援教育担当教員等を対象に、「愛着に課題のある子どもの理解と支援」などのテーマで研修会を5回開催し、各校園が組織全体として適切な支援を行うことをめざした。(達成度100%)</p>			
具体的成果	評価	■A	<input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D
<p>① 自閉・情緒等の障害のある児童生徒が、落ち着いた環境で自立課題を行うことができるよう、教室環境を整備し、障害の種別・特性に応じた環境設定及び自立課題克服のための個別に応じた教材づくりができた。</p> <p>② 研修の参加者は、子どもの障害特性を的確に把握することや適切な支援を行うために留意すべきことについて学んだ。研修参加者の感想の中には、「研修で学んだこと活かして、子どもに笑顔で適切な支援をしたい。」「学校園が組織的に支援することが子どもにとって一番大切であるため、情報を的確に収集し、コーディネートする力をつけたい。」というものが多くあり、保護者・児童生徒のニーズを組織として取り組むためのコーディネート力の向上につながった。</p>			
今後の課題			
支援学級での指導経験が少ない教員が増加しており、特別支援が必要な児童生徒の特性について、さらに深く理解するとともに、適切な支援を行うことができるような研修を企画する必要がある。			

▶非常勤職員等雇用事業

事業概要・めざした目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・重度重複障害児童生徒が在籍する学校に障害児介助員、障害児等支援員[※]を配置し、支援学級担任とともに障害のある児童生徒の介助・支援を行う。 			
実施内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・障害児介助員は市費で市内3小学校に5名配置した。障害児等支援員は市費で市内7小学校、2中学校に16名配置（平成25年度 合計18名配置）した。支援学級担任とともに重度重複障害児童生徒の介助等、各学校の支援教育活動に寄与し、児童生徒の社会的自立に向けた支援を行った。 			
具体的成果	評価	<input checked="" type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D
<ul style="list-style-type: none"> ・学校に障害児介助員、障害児等支援員を配置したことで、個別の支援をよりきめ細やかに行うことができた。障害児介助員、障害児等支援員が支援学級担任と連携し、一人ひとりの状況に応じた支援や見守りを行い、児童生徒が楽しく、安全に学校生活を送ることができた。 			
今後の課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を要する児童生徒の数は増加しており、今後も適切な配置を行う必要がある。 			

※ 障害児介助員・障害児等支援員：重度重複障害児童生徒が在籍する学校に配置し、対象児童生徒の生活介助・訓練・作業及び学習指導の補助を行う非常勤職員。

②早期からの一貫性のある指導の実現

就学前の障害のある幼児にとって、早期から一人ひとりのニーズに応じて必要な支援を行うことは、その後の学校生活をはじめ、将来の自立や社会参加に大きな効果がある。

「ともに学び、ともに育つ」教育のより一層の推進に向け、児童発達支援センター（旧障害児童センター）等とも連携し、幼稚園や保育所等での適切な支援のあり方についての理解・啓発を図る。

▶特別支援教育推進事業

事業概要・めざした目標			
<p>① 巡回相談 配慮を要する児童生徒の支援を行うため、視覚支援など、支援教育体制の充実や個別の支援方法、保護者に対する教育相談の方法など、課題に応じた巡回相談を行う。</p> <p>② 特別支援教育サポート委員会の設置 教育委員会、校園長会、家庭児童相談室、通級指導教室など、障害に関しての専門的知識や経験を有する者で構成し、市内全体の支援教育に関する情報共有や課題について検討する。</p>			
実施内容			
<p>① 市教育委員会が中心となり、研修相談支援室、府立支援学校、通級指導教室担当等7名の巡回相談チームを構成し、各学校園のニーズに応じて年間50回巡回し、適切な助言等を行った。（最大可能な巡回相談を行った。）</p> <p>② 特別支援教育サポート委員会を学期に1回定期的に開催し、市内全体の支援教育に関する情報共有や課題について検討した。</p>			
具体的成果	評価	■A	<input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D
<p>① 児童生徒の特性に応じた適切な指導及び必要な支援法についての指導助言を行い子ども一人ひとりの個別の教育的ニーズに応えることができた。支援の方向性が明確になり、保護者との連携が進んだケースもある。</p> <p>② 特別支援教育サポート委員会で本市全体の特別支援教育の取り組みに関して、課題を共有し、教育支援会議のあり方などの課題解決に向けて取り組みを進めることができた。</p>			
今後の課題			
<p>① 今後も特別な配慮を要する児童生徒は増加することが予想されるため、府立摂津支援学校等と連携した巡回相談等を通じて、小中学校の教員が個別の支援について専門性を高めなければならない。</p> <p>② 法改正等に伴い、支援教育体制の見直しや適切な支援を行うことができるようさらに検討を行う必要がある。</p>			

(2) 義務教育就学の支援

① 相談体制の整備

教職員や保護者の様々なニーズに即応するために、支援教育関係機関や障害に関する専門機関、専門的知識を有する者による各小中学校、幼稚園、保育所等への相談体制を構築し、年間を通して相談活動を継続していく必要がある。そのため、巡回相談を実施し、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な指導及び必要な支援を行う。また、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した相談・支援体制の充実を図る中で、本人や保護者に対して、小学校就学に関する適切で多様な情報が提供できるよう相談体制を整備するとともに、本人の教育的ニーズや保護者の意向を尊重しながら適切な就学指導を行う。

▶ 就学児指導事業

事業概要・めざした目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師、市教育委員会指導主事、臨床心理士、支援教育担当教員等で構成する教育支援会議において、次年度就学予定の障害のある子ども等、配慮を要する子どもに関わって、支援学級入級や支援学校進学等について、保護者の希望や発達検査をもとに協議する。 					
実施内容					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師、市教育委員会指導主事、子育て支援課、こども教育課、支援教育担当教員等で構成する教育支援会議を 12 回開催した。 					
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D
<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援の必要な就学予定児や支援学級への途中入級児童生徒の障害特性や支援方法、また、支援学校進学等について、発達検査等をもとに協議し、適切な就学指導を行うことができた。 ・ 就学指導を行った児童生徒数 77 名。（支援学校 6 名、支援学級 71 名） 					
今後の課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援の必要な就学予定児や、小中学校での支援学級の途中入級が増加傾向にある。相談日や時間設定等をさらに工夫し、適切に実施していく必要がある。 また、法改正に伴い、教育支援会議では、就学後も必要に応じて協議を行うこととなっているが、現段階では就学に関する協議のみ行っており、改善が必要である。 					

(3) 学校施設の整備

① 学校施設の充実

誰もが快適に利用できるように、学校施設のバリアフリー化を進める。

▶ 小・中学校耐震補強等事業、小・中学校施設運営事業

事業概要・めざした目標					
・ユニバーサルデザインにより、障害の有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように学校施設の整備を行う。					
実施内容					
・摂津小学校の耐震補強等工事において、昇降口のスロープを改修した。 ・鳥飼小学校・千里丘小学校・味生小学校・第一中学校・第五中学校で合計 23 器の和式便器を洋式便器に改修したほか、第三中学校でトイレの全面改修を行った。					
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D
・全小中学校で各階に 1 器以上の洋式便器を設置できた。 ・摂津小学校昇降口のスロープで、車椅子が切返しをすることなく、まっすぐ昇降ができるようになった。 ・洋式便器のなかったトイレに洋式便器を設置したことで、和式便器に馴染みがない児童・生徒への対応が図れた。					
今後の課題					
・各トイレに最低限 1 器は洋式便器を設置するよう、順次改修する。 ・多くの学校施設で老朽化改修が必要となるため、老朽化改修と並行してバリアフリー化を進める必要がある。					

4. 教職員の育成

(1) 教職員の授業力の向上

① 実践的な専門性の向上

教職員の指導・育成については、学校と十分協議をし、大阪府教育委員会と連携する。また、学校教育相談員[※]等の巡回指導を実施し、組織的・継続的に取り組む。

▶ 学校教育相談員配置事業

事業概要・めざした目標																		
・経験の少ない教職員の資質向上を図り、指導力の向上をめざす。																		
実施内容																		
<ul style="list-style-type: none"> ・指導主事・学校教育相談員（市費）が小中学校全校への巡回指導を夏季・冬季休業中も含め、736回実施し、経験の少ない教員を対象としてきめ細やかな指導を行い、授業力・学級経営力・生徒指導力などの向上を図った。 ・指導教員の力量向上を目的とした研修会を実施した。 																		
具体的成果	評価	■ A	□ B □ C □ D															
<ul style="list-style-type: none"> ・初任者自己成長確認シート[※]において「授業づくり」「学級づくり」「子ども理解・生徒指導」「教員としての基礎的素養[※]」のいずれの力も向上した。特に授業力については、右記のとおり、小中学校初任者の自己評価数値の向上が見られた。 ・初任者指導教員研修会を2回実施し、参加者からは「学校として組織的に取り組み、指導教員を中心とした体制づくりの必要性を感じた。」という感想があり、指導教員の意識の向上を図ることができた。 	<p>平成26年度 摂津市立小中学校初任者自己成長リーダーチャート(小中学校初任者平均値)</p> <table border="1"> <caption>自己成長リーダーチャートデータ</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>第1回(4月頃)</th> <th>第3回(2月頃)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>授業づくり</td> <td>2.03</td> <td>2.73</td> </tr> <tr> <td>学級づくり</td> <td>2.22</td> <td>2.85</td> </tr> <tr> <td>子ども理解 生徒指導</td> <td>2.45</td> <td>2.89</td> </tr> <tr> <td>基礎的素養</td> <td>2.63</td> <td>2.86</td> </tr> </tbody> </table>			項目	第1回(4月頃)	第3回(2月頃)	授業づくり	2.03	2.73	学級づくり	2.22	2.85	子ども理解 生徒指導	2.45	2.89	基礎的素養	2.63	2.86
項目	第1回(4月頃)	第3回(2月頃)																
授業づくり	2.03	2.73																
学級づくり	2.22	2.85																
子ども理解 生徒指導	2.45	2.89																
基礎的素養	2.63	2.86																
今後の課題																		
・経験の少ない教員だけでなく、今後の学校を支えるスクールリーダーの育成までをキャリアステージに応じて、系統的に行う必要がある。																		

- ※ 学校教育相談員：経験の少ない教員の授業、学級経営、生活指導などについての助言を行うため、市内各校への巡回指導を行っている。（教育指導嘱託員、退職校長等3名）
- ※ 初任者自己成長確認シート：「授業づくり」「学級づくり」「子ども理解・生徒指導」「教員としての基礎的素養」の4領域で自己評価を行う。評価方法は4：身についている、3：概ね身についている、2：あまり身についていない、1：身についていないの4段階で実施する。
- ※ 教員としての基礎的素養：「人権意識」「社会性」「保護者・地域連携」など教科指導、生徒指導等の職務を著しい支障が生じることなく実践できる資質能力

▶教育指導研修事業

事業概要・めざした目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の指導力の向上を図るため、研修内容の充実に努め、各種研修会を企画・実施する。 ・教職員のコーディネート力やコミュニケーション力等、社会性の向上を図る。 			
実施内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の指導力向上を図るための研修（10年経験者研修・初任者研修・2年目研修等）を計105回実施した。児童生徒の意欲・関心を高める授業づくり研修「理科」を4回行った。 ・経験の少ない教職員を対象とした接遇研修や社会体験研修、人間関係トレーニング研修の実施、防災教育や協働教育等の教職員研修を実施し、指導力やコミュニケーション力の向上を図った。 			
具体的成果	評価	<input checked="" type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D
<ul style="list-style-type: none"> ・授業づくり研修「理科」受講者からは、「他の単元や教科でも活かせることが多く、日々の授業の改善を図っていきたい。」という感想が見られ、意識の向上を図ることができた。 ・「体験的な活動を活用した授業づくり研修」では「子どもたち同士をつなぐための活動が参考になった」等の感想が見られ、参加者は子どもたちの人間関係づくりのための手法を学ぶことができ、日常の実践に活かすことができた。 			
今後の課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・経験の少ない教員の割合の増加が課題となる中、OJT*で初任者を指導する教員の指導力が課題になってきている。 ・経験の少ない教員の指導力向上に向けて、キャリアステージに応じた系統性のある研修を実施する必要がある。 			

※ OJT（オンザジョブトレーニング）：仕事の現場で上司や先輩が指導役となり、実際の業務を行う中で必要な知識や技能を身につけさせていく研修。現任訓練。

② 計画的な人材育成の推進

様々な教育課題に対応するためには、教職員が情報と目標を共有し、組織的に対応していくことが必要である。各校が特色を生かし、チーム力を最大限に発揮できる組織を作るために、校長・教頭のマネジメント力を一層高める研修の再構築が必要である。

また、校長のリーダーシップのもと、教職員全体が取り組む組織的な学校運営のためには、経験豊かな教職員と経験の少ない教職員の間をつなぎ、校長・教頭のもとで組織的な運営を担うスクールリーダーが必要であり、その育成を図ることが重要である。

▶特色ある学校づくり推進事業（教育関係団体補助金事業の一部）

事業概要・めざした目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・管理職のリーダーシップの向上や学校組織マネジメント力を高めるため、討議やグループワークを用いた相互学習的な実践研修会である「せつつ・学校経営研究会」を4回開催する。 			
実施内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・大学教授を講師として招聘し、防災教育や組織マネジメントに係る研修会を2回、組織づくりに関するプレゼンテーションを行う研修を2回、合計4回開催した。 			
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B
		<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D
<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の校長が、防災教育や組織マネジメントに関する新たな視点を知り、それぞれの見識を深めることができた。また、小中学校の教頭が学力向上をテーマとした各校の取り組みのプレゼンテーションを行うことで、学校経営の視点を身につけるとともに、プレゼンテーション能力の向上に資することができた。しかし、組織マネジメントに係る研修会では、講話型の研修となってしまう、討議やグループワークを取り入れることができなかった。 			
今後の課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・特に、教頭対象の組織マネジメントに関する研究の充実を図る必要がある。 ・スクールリーダー研修を数年かけて悉皆[※]で行う等、計画的に進めていく必要がある。 			

※ 悉皆（しっかい）：一つ残らず全て。

5. 安全安心な学校・地域づくり

(1) 安全安心な学校・地域づくり

①教育環境の整備（学校施設の計画的な整備、幼稚園・小学校の安全対策、学校給食衛生管理の強化と食育の実践、環境や自然に配慮した施設整備）

小中学校校舎の耐震設計及び耐震化工事の早期完了をめざすとともに、学校施設の多くが建築後 30 年以上を経過していることから、老朽化した施設の大規模改修を計画的に進め、安心安全で快適な学習環境の整備を図り、適正な施設の維持保全に努める。また、避難所となる体育館内部の窓ガラスや照明器具などの非構造部材の落下防止等を順次行うとともに、子どもに対する凶悪事件への対応や食の安全確保など引き続き実施する。さらに、各中学校で実施するデリバリー方式選択制給食のための配膳室を整備する。あわせて、環境負荷の低減や自然との共生を図りつつ、快適な教育環境を整備する。

▶小・中学校耐震補強等事業、小・中学校施設運営事業

事業概要・めざした目標																	
<ul style="list-style-type: none"> ・摂津小学校(校舎 3 棟)、第三中学校(校舎 3 棟)、第四中学校(校舎 1 棟)の耐震補強工事と劣化に伴う外壁や屋上防水の改修を実施する。 ・第一中学校(校舎 3 棟)の耐震補強工事等及び、別府小学校校舎の劣化に伴う外壁と屋上防水の実施設計業務委託、及び鳥飼小学校の工事工程等の見直しや第四中学校の耐震工事の変更実施設計委託を実施する。 ・建築基準法改正により内部非構造部材耐震対策として、三宅柳田小学校多目的ホールの天井の落下防止対策を実施する。また、引き続き学校体育館の照明器具等の落下防止のための補強を順次行う。 ・施設内の照明器具など取替え改修が必要な場合には、順次 LED 照明に取替える。 																	
実施内容																	
<ul style="list-style-type: none"> ・摂津小学校校舎、第三中学校、第四中学校(校舎 1 棟)の耐震工事及び外壁等の大規模改修を実施した。 ・第一中学校(校舎)・第二中学校(校舎)の耐震補強工事等及び、別府小学校(校舎)の劣化に伴う外壁と屋上防水の実施設計を行った。 ・鳥飼小学校の実施設計の見直しが完了した。 ・第四中学校の耐震補強等工事において、大阪府との調整の結果、渡り廊下を改築することなく、当初設計どおりで工事が実施できることとなった。 																	
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B														
<ul style="list-style-type: none"> ・摂津小学校(校舎 2 棟)、第三中学校(校舎 2 棟)、第四中学校(校舎 1 棟)の耐震補強及び大規模改修が完了し、小中学校耐震化率 92.3%となった。 ・鳥飼小学校(校舎 1 棟)、第一中学校(校舎 2 棟)、第二中学校(校舎 1 棟)、第四中学校(校舎 1 棟)の耐震補強工事と劣化に伴う大規模改修工事の実施設計、及び別府小学校(校舎)の大規模改修工事の実施設計が完了した。 																	
<p style="text-align: center;">小中学校耐震化率</p> <table border="1"> <caption>小中学校耐震化率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>耐震化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>64.6%</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>66.2%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>67.7%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>84.6%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>92.3%</td> </tr> <tr> <td>H27 (目標)</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>				年度	耐震化率	H22	64.6%	H23	66.2%	H24	67.7%	H25	84.6%	H26	92.3%	H27 (目標)	100.0%
年度	耐震化率																
H22	64.6%																
H23	66.2%																
H24	67.7%																
H25	84.6%																
H26	92.3%																
H27 (目標)	100.0%																
<p>※平成 27 年度に工事を予定していた別府小学校(校舎 1 棟)と第二中学校(校舎 1 棟)で耐震工事不要との診断結果が出たため、平成 26 年度の耐震化率が目標値を上回った。</p>																	
今後の課題																	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度までの耐震化を最優先に施設整備を行ってきたため、耐震工事の必要がなかった学校施設の老朽化対策が未実施であり、今後計画的に進める必要がある。 																	

▶安全対策事業

事業概要・めざした目標		
<ul style="list-style-type: none"> ・不審者侵入を防止するとともに、子どもたちの見守りを行い、市立学校園での不審者侵入事案を0件とする。 ・青色パトロールカーでの市内パトロールを行う。 ・市立幼稚園・小学校の校門に受付員を配置する。 ・中学校の校門にカメラ付きインターホンを設置するとともに、自動ロック化を行う。 		
実施内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・青色パトロールカーでの市内パトロールを行った。 ・市立幼稚園・小学校の正門及び摂津小学校・鳥飼北小学校の通用門に受付員を配置した。 ・受付業務の改善、受付員の情報共有のため、年度末に研修会を実施した。 ・第三中学校、第四中学校、第五中学校の校門に職員室から開錠ができる自動ロックを整備し、併せてカメラ付きインターホンを設置した。 		
具体的成果	評価	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D
<ul style="list-style-type: none"> ・市立学校園への不審者侵入事案はなかった。 		
今後の課題		
<ul style="list-style-type: none"> ・校門受付員の登録団体が4団体あったが、平成26年度で1団体が解散した。さらに、もう1団体も会員数が減少傾向であり、今後の人材確保及び事業のあり方について検討の必要がある。 		

▶小・中学校給食事業

事業概要・めざした目標					
<ul style="list-style-type: none"> 給食における食中毒の防止ため、食品検査や調理員の手指拭き取り検査等を引き続き実施し、その結果に基づく衛生管理研修の充実を図り、食材の放射能含有検査も引き続き行う。また、給食を通じて食への関心を高める。 平成 27 年度からデリバリー選択制中学校給食が実施できるよう各中学校に配膳室の整備を行うとともに、予約システムの構築を行う。 					
実施内容					
<ul style="list-style-type: none"> ノロウイルスやO-157 などによる食中毒防止のため、食品検査等を実施しその結果に基づく職員研修を 2 回実施した。 学校給食会で「学校給食衛生管理委員会」が設置され、衛生管理作業マニュアルの検証と改定が検討されることとなった。 給食調理業務を委託している摂津小学校及び鳥飼北小学校において、委託検証会議を開催した。 全中学校に給食を受け渡しする配膳室を設置するとともに、予約システムを構築した。 中学 1・2 年生の保護者、平成 27 年度新入生の保護者、中学校教職員を対象とした中学校給食説明会及び試食会を実施した。 					
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D
<ul style="list-style-type: none"> 継続して定期的に衛生管理に関する研修を行い、職員の意識づけを行うことで、安全安心な学校給食が提供できた。 平成 27 年 6 月からの中学校給食実施に向けて、必要な環境整備が予定どおり進んだ。 					
今後の課題					
<ul style="list-style-type: none"> アレルギー対応が必要な児童が増加しており、慎重・丁寧に対応するとともに、誤食を防ぐために対応の強化を図る。 学校給食衛生管理マニュアルの改定とマニュアルに基づく運用の徹底を図る。 中学校給食について、アンケートを実施し、改善を図るとともに、保護者・生徒への PR を行い、喫食率の向上に向けて取り組む。 					

②登下校時等の安全確保

登下校時における子どもたちの安全確保については、学校・保護者、教育委員会、関係機関の連携をはじめ、地域ボランティアとの協力体制が不可欠である。スクールガード・リーダー[※]の派遣を中心に地域と一体となった見守り体制を構築する。

▶スクールガード・リーダー配置事業

事業概要・めざした目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・不審者事案を抑制するため、警察官 OB を地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）として1人配置し、危険箇所の把握とその改善に努める。 ・学校と地域が一体となった見守りシステムを構築するため、スクールガード・リーダーが子どもの安全見守り隊等の地域ボランティアとの協力体制を確立する。 			
実施内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・警察官 OB のスクールガード・リーダーが、児童生徒の登下校の時間帯に各小学校区を巡回することで、危険箇所の把握とその改善、児童生徒への安全啓発、また子ども安全見守り隊等地域ボランティアへの助言を行い、地域ぐるみの安全対策を推進することができた。週2回程度、各小学校区を巡回した。 ・児童生徒の気になる情報や不審者情報に対して学校や市教委と連携し、早期対応を図ることができた。 			
具体的成果	評価	■A	<input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の登下校時の様子や通学路の安全状況、気になる児童生徒の情報や校区内の不審者情報などについて、学校や市教委が報告を受け、課題について早期対応を図ることができた。 			
今後の課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガード・リーダーと子どもの安全見守り隊との連携を強化し、地域ぐるみの見守り活動をさらに推進する必要がある。 ・今後は、スクールガード・リーダーの活動について、年度初めの全校集会に参加する等、一般教職員、児童生徒への認知度を高めるために学校と連携した動きをつくることで、さらなる効果が期待できると考える。 			

※ **スクールガード・リーダー**：子どもたちの安全・安心確保のため、学校や通学路での巡回指導を行うことで、危険個所の把握や改善、児童生徒への安全啓発の中心となる指導員。（警察官OB1名を配置）

▶小中学校通学区事業

事業内容・めざした目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・通学時の交通安全を確保するため、シルバー人材センターに委託して、交通専従員を配置する。 ・危険箇所の把握に努めるとともに、その改善を図る。 			
実施内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・通学時の交通安全を確保するため、シルバー人材センターに委託して、信号のない交差点など 19 箇所に交通専従員の配置を行った。 ・通学路安全対策指針（通学路交通安全プログラム）の作成を行うため、子ども・子育て会議に部会を設置し、検討を行った。 ・道路管理者、警察署と連携して危険箇所の対応を協議するとともに、全小中学校の訪問を行って情報や意見の交換を行った。 			
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B
<ul style="list-style-type: none"> ・市内 19 箇所に交通専従員を配置することにより、交通安全の確保を図るとともに、児童の交通徳の向上を図ることができた。 ・交通専従員のミーティングで、昨年作成したマニュアルの順守を呼びかけ、個々の理解を深めることができた。 ・柵の移設による歩道幅の拡大や路面標示の更新などにより通学路の安全対策を進めることができた。 ・安全対策指針策定のための組織を設置することができた。 			
今後の課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・交通専従員に対してマニュアルの内容を徹底するよう継続して説明に努める必要がある。 ・危険箇所を把握し改善するために、関係機関と連携し、継続的な取り組みを行っていく必要がある。 ・通学路の安全対策に係る指針の策定に引き続き努める。 			

③地域教育コミュニティの活性化

学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で教育に取り組む体制づくりを支援し教育力の向上を図る。

▶放課後子ども教室推進事業

事業内容・めざした目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・「わくわく広場」を開催し、放課後におけるこどもの居場所づくりに取り組む。 ・全小学校での活動内容の充実と、開催場所等を検討し魅力ある「わくわく広場」を目標に参加者数、開催回数の増をめざす。 ・わくわく広場指導員が持つ知識や技能を生かしたプログラムを実施する。 			
実施内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室実行委員会を2回、わくわく広場リーダー会議を4回開催した。指導員の固定化などの課題やさらに安全な居場所づくりに向けての取組みを議論した。 ・児童センターの移動児童館事業とタイアップして5校で新たな遊びの提供を行った。 			
具体的成果		評価	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D
【わくわく広場実施状況】			
区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
開催延回数	274 回	235 回	242 回
1 回平均参加者数	58.1 人	57.4 人	52.6 人
登録者数/小学校児童数	1,906/4,627 人	1,840/4,576 人	1,908/4,508 人
※小学校児童数は各年 5 月 1 日現在			
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方の協力のもと実施し、小学校児童数のうち約 4 割が登録するなど、放課後におけるこどもの居場所づくりを行うことができた。 ・小学校保護者・公民館等に指導員募集のチラシを配布し、新たな人材の登録につながった。 			
今後の課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・指導員の研修については、継続して実施し、より安全で安心して過ごせる居場所となるように努めていく必要がある。 ・指導員としてより多くの方に登録してもらえるよう方策を検討する必要がある。 ・学童保育の児童も参加しやすい仕組みを検討する必要がある。 			

▶地域子ども安全安心事業

事業内容・めざした目標															
<ul style="list-style-type: none"> ・地域や企業等の協力を得て「こども 110 番の家」「こども 110 番の車」「子どもの安全見まもり隊」のさらなる活動の充実を図る。 ・地域防犯研修会をはじめ、子どもの安全対策に取り組む各種団体の横の連携の充実を図る。 															
実施内容															
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども子育て会議に通学路安全対策指針策定の部会を設置し、関係機関で議論を行った。 ・継続してこども 110 番運動、子どもの安全見守り隊の充実に取り組み、P T A協議会などと連携して、地域における見守り活動を支援した。 ・地域防犯研修会を開催し、市内の犯罪発生状況や地域全体が安全の意識を高めることの必要性についての説明を受けた。 <p>【こども 110 番運動協力件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 26 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こども 110 番の家 協力件数</td> <td>1,566 件</td> <td>1,562 件</td> <td>1,499 件</td> </tr> <tr> <td>こども 110 番の車 登録数</td> <td>399 台</td> <td>399 台</td> <td>400 台</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	こども 110 番の家 協力件数	1,566 件	1,562 件	1,499 件	こども 110 番の車 登録数	399 台	399 台	400 台
区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度												
こども 110 番の家 協力件数	1,566 件	1,562 件	1,499 件												
こども 110 番の車 登録数	399 台	399 台	400 台												
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D										
<ul style="list-style-type: none"> ・地域が協力して取り組むことによって、見守り活動の充実が図られ、安全なまちづくりに寄与することができた。 ・こども 110 番の家は、昨年度と比較して減少となった。 ・地域防犯研修会には 40 名が参加し、アンケートで、「今後もこのような機会があれば参加したい」「さまざまな団体と連携を強化していくことの必要性を感じた」などの意見をいただき、安全安心の意識を高めることができた。 ・第一中学校区の活動として、昨年度に引き続いて、地域で子どもを見守るための講演会を開催し、見守り活動の機運を高めることができた。 															
今後の課題															
<ul style="list-style-type: none"> ・こども 110 番の家協力件数が減少傾向にあるため、関係機関にさらなる協力を呼びかける必要がある。 ・地域防犯研修会の開催を継続して実施し、安全対策に取り組む各種団体の連携の充実を図っていく必要がある。 ・特徴のある実践例や新しい取り組みなどを他の小学校区に紹介していく必要がある。 															

④感染症の予防と迅速な対応

幼稚園、学校には成人と比べ抵抗力の未発達な幼児、児童生徒が集団生活をしており、さまざまな感染症が発生しやすく、幼稚園、学校内での感染が拡大しやすい状況にある。季節性のインフルエンザや感染性胃腸炎等の感染症についても、その発生、まん延は学校現場に与える教育上の影響が大きいことに鑑み、幼児、児童生徒はもちろん保護者へも、うがい、手洗い、咳エチケット等の感染防止対策の励行を勧奨するとともに、新型インフルエンザの場合には「摂津市新型インフルエンザ等対策行動計画（平成26年3月）」や「大阪府新型インフルエンザ等対策行動計画（平成25年9月）」をもとに、毒性や感染力、警戒レベルに応じた適切な対応を図る。

▶幼稚園・小学校・中学校保健事業

事業概要・めざした目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・前年度同様に幼児、児童生徒の健康管理と早期発見に努める。また、大阪府からの情報提供の把握に努めるとともに、感染症発生時には保健所など関係機関と連携を密に行い、より迅速に対応する。 ・全学校園での「学校欠席者情報収集システム※」の導入に向けて、事務負担と有効性の検証を行う。 			
実施内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健会を通じ、「ほけんだより」で児童・生徒・保護者に情報提供及び医師会へ学級閉鎖の情報提供を行った。 ・インフルエンザが猛威を振るい12月下旬には警報レベルとなったが、全幼稚園・小中学校に対し、大阪府からの情報を発信し、手洗い・マスク着用などの注意喚起を行った。 ・平成27年2月に全学校園の管理職及び保健担当者（養護教諭等）を対象に「学校欠席者情報収集システム」の研修会を実施した。 			
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B
		<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D
<ul style="list-style-type: none"> ・別府小学校・第三中学校で「学校欠席者情報収集システム」を試験導入し、全学校園での導入に向けての取組みが進んだ。 			
今後の課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・「学校欠席者情報収集システム」を全学校園で導入し、情報の共有化・活用を図る。 ・学校保健委員会未設置校での設置を進める。 ・平成28年4月からの健診項目の見直しに伴い、検査項目を精査する。 			

※ 学校欠席者情報収集システム（学校欠席者サーベイランス）：国立感染症研究所が開発し、運営するシステムであり、各学校が毎日欠席者等の情報をシステムに入力することで、保健所、学校医、教育委員会等が感染症の流行状況をリアルタイムに把握できるもの。

6. 子育て支援の充実

(1) 子育て支援の充実

①計画の策定と進捗管理

摂津市次世代育成支援後期行動計画（せつつすこやか子育てプラン）※の取り組みの充実を図るとともに、計画を引き継ぐ摂津市子ども・子育て支援事業計画※を策定し、幼児期の教育・保育・地域の子育て支援の取り組みを推進する。

▶次世代育成支援行動計画推進事業、子ども・子育て支援事業

事業概要・めざした目標													
<ul style="list-style-type: none"> 次世代育成支援行動計画推進協議会、子育て支援ネットワーク会議において、計画の推進及び進捗について審議し、各施策の取り組み内容の一層の充実を図る。 平成 26 年度が計画の最終年度となる摂津市次世代育成支援後期行動計画の成果と課題を踏まえ、摂津市子ども・子育て支援事業計画（平成 27 年度から平成 31 年度）を策定する。 													
実施内容													
<ul style="list-style-type: none"> 次世代育成支援行動計画推進協議会を開催し、庁内関係各課で取り組む子育て支援施策の進捗状況等について審議した。 子ども・子育て会議を 7 回開催したほか、パブリックコメントを行い、教育・保育の需要に対する供給体制、地域の子育て支援施策を盛り込んだ摂津市子ども・子育て支援事業計画を策定した。 子ども子育て支援新制度に伴う条例、規則、要項等を策定した。 保育所、幼稚園、小中学校保護者への災害や緊急連絡、不審者情報等を正確かつ迅速に行うため、保護者携帯電話へのメール配信の本格運用を開始した。 													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>配信者</th> <th>配信内容</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">教育委員会事務局</td> <td>不審者情報</td> <td>33 件</td> </tr> <tr> <td>台風等周知</td> <td>4 件</td> </tr> <tr> <td>施設（保育所・幼稚園・小中学校）</td> <td>日常、行事等お知らせ</td> <td>401 件</td> </tr> </tbody> </table>			配信者	配信内容	件数	教育委員会事務局	不審者情報	33 件	台風等周知	4 件	施設（保育所・幼稚園・小中学校）	日常、行事等お知らせ	401 件
配信者	配信内容	件数											
教育委員会事務局	不審者情報	33 件											
	台風等周知	4 件											
施設（保育所・幼稚園・小中学校）	日常、行事等お知らせ	401 件											
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D											
<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て会議は子どもの保護者、子育て支援事業関係者、学識経験者等 16 名で構成し、計画策定をはじめ摂津の子育て支援施策について協議する場として機能した。 パブリックコメントでは 27 名の方から 90 件の意見が寄せられ、必要に応じ計画に反映した。（計画に盛り込み済み又は今後の参考とする意見 31 件・ご意見を計画に盛り込む意見 1 件） 多くの保護者がメール配信に登録されたことから、不審者情報を迅速、正確に伝えることができた。 													
今後の課題													
<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援事業計画で定めた教育・保育事業及び地域の子育て支援事業の量の見込みや確保方策等をはじめ、各施策や事業などについて、進捗管理、評価を行い施策の充実に努める必要がある。 													

※ 次世代育成支援行動計画（せつつすこやか子育てプラン）：子育てと仕事の両立支援のための保育サービスの充実をはじめ、次代を担う子どもを生み育てやすい、子どもがいきいき輝いている地域づくりのための計画。（計画期間は平成 22 年度から平成 26 年度の 5 年間）

※ 子ども・子育て支援事業計画：国が示す基本指針に即して、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びにそれに対応する提供体制の確保の内容及び実施時期等について定める計画。（計画期間は平成 27 年度から平成 31 年度の 5 年間）

②保育サービスの充実

児童人口が減少しているが、保育所入所を希望される方は増加している。就労と子育ての両立を支援するため、保育サービスの充実、とりわけ待機児童の解消に向けた対応が必要となっている。摂津市次世代育成支援後期行動計画（せつつすこやか子育てプラン）における平成26年度の目標量は達成できているが、待機児童が発生している状況であるため、解消に向けて努めていく。

▶保育所待機児童の解消

事業概要・めざした目標						
<ul style="list-style-type: none"> 市民の保育ニーズに応えるため、待機児童の解消に努める。 						
実施内容						
<ul style="list-style-type: none"> 民間保育園開設、建替えによる定員増を図る。 つるのひまわり保育園建替え 定員10名増 (平成26年4月から) 正雀愛育園定員増 定員10名増 (平成26年4月から) みなみせんりおか遊育園開設 定員90名 (平成26年8月から) わかば保育園開設 定員30名 (平成26年12月から) 鳥飼さつき保育園建替え 定員10名増 (平成27年4月から) 摂津さつき保育園建替え 定員10名増 (平成27年4月から) 						
具体的成果				評価		
				□A <input checked="" type="checkbox"/> B □C □D		
<ul style="list-style-type: none"> 民間保育園開設、建替えにより、快適な保育環境の確保、入所児童数の増につながった。 						
	4月1日現在			10月1日現在 (H27は8.1現在)		
	H25	H26	H27	H25	H26	H27
待機児童数	19	38	37	105	98	63
定員	1,785	1,805	1,965	1,785	1,895	1,998
今後の課題						
<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に140名の定員増を行ったが、待機児童の解消には至っていない。 待機児童解消、多様な保育ニーズに対応するため、認可保育所に加え、地域型保育（家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育）の整備を推進する。 						

③地域の子育て支援の推進

つどいの広場[※]や児童センターなどが地域における子育て支援の拠点としての役割を果たすよう取り組みを推進する。

▶地域子育て支援運営事業

事業内容・めざした目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・つどいの広場を新規開設するほか、地域の子育て支援、交流、相談の場として多くの方に利用されるよう周知を図る。 ・つどいの広場を開設する民間保育園、NPO法人と連携し事業内容や利用ニーズの把握に努める。 ・子育て支援ネットワーク推進会議で取り組む子育て支援施策を推進する。 ・保育所や幼稚園において、地域の方や在園児を対象に保育ニーズに応じた支援を行なう。 			
実施内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・つどいの広場の新規開設（正雀愛育園）や開設日の増（とりかいひがし保育園）を行った。 ・新規開設により、地域子育て支援センター1箇所・つどいの広場8箇所の計9箇所で、地域の子育て支援、交流、相談を実施した。多くの方に利用してもらえるように、市の広報やホームページへの掲載、つどいの広場紹介の冊子を作成するなど、周知を行った。 ・つどいの広場の担当者会議を年に4回開催し、各広場の活動報告や情報交換、相談体制の充実について話し合うとともに、利用者の声の把握に努めた。 ・子育て支援推進ネットワーク会議において、育児グループの紹介や親子あそびなどを行うイベント「親子ランド」を市内2箇所で開催したほか、子育て講座の実施を行った。 ・外出時におむつ交換や授乳ができる「赤ちゃんの駅」をみなみせんりおか遊育園に1箇所増設した。 			
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B
		<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D
<ul style="list-style-type: none"> ・つどいの広場の拡充により、開設した正雀愛育園では延べ993名が利用され、日数増のとりかいひがし保育園では84人の延べ利用者の増加となった。 ・親子ランドの参加者からは、「子どもに普段できない遊びをさせてあげられ良かった」、「親子で安心して遊べる場で、楽しく過ごせた」などの声をいただき、親子の交流や地域資源の紹介に寄与することができた。また、子育て講座の参加者アンケートでは、「他の保護者も同じように悩んでいることがわかった。」「いろんな話をきけて、スッキリできた。」などの意見があり、子育て中の保護者に対しての支援ができた。 			
今後の課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・実施団体の連携を密にすることにより、子育て支援の機能をさらに高めていく必要がある。 ・「赤ちゃんの駅」の設置箇所を増やし、より子育てがしやすい環境となるよう、民間商業施設へも協力を求めていく必要がある。 			

※ つどいの広場：乳幼児をもつ子育て中の保護者が気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で、子育てや育児について語り合うことができる場。

▶市立児童センター運営事業

事業内容・めざした目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者と連携し、「児童の健全育成」「子育て家庭支援」「地域活動促進」の3つの機能の充実を図る。 			
実施内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・年間 293 日の開館を行い、延べ 30,387 人、1 日平均 104 人の利用者数となった。 ・夏季期間（5 月から 8 月）において開館時間を 1 時間延長した。 ・移動児童館の取り組みとして、今年度からわくわく広場に遊具の貸し出しを行い、小学校 5 校で児童に新しい遊びを提供した。 ・「こどもスタッフ会議」によるイベントなどの企画・運営を行うことにより、自主性を養った。 			
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B
<ul style="list-style-type: none"> ・夏季の開館時間延長により、大幅な利用者の増につながった。 夏季の 1 日平均利用者数（平成 25 年度）74.8 人→（平成 26 年度）95.5 人 ・4 月に実施している児童センターまつりや夏のキャンプ、こどもスタッフ活動などの実施により、児童の自主性を養うことができた。 			
今後の課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・小学生の来館者は、近隣の 3 小学校（摂津・味舌・三宅柳田）で 94.6%を占めており参加地域に偏りがあるため、地域に出向いて行って遊びの提供を行う「移動児童館」の事業をさらに進める必要がある。 ・小学校を卒業したこどもたちにもボランティアとして関わってもらえる機会をより多くつくるのが大切であり、NPO 団体との連携強化などを検討する必要がある。 			

④児童虐待防止体制の充実

関係機関の連携を強化して児童の安全を確認するとともに、児童虐待の相談窓口を広く周知するなど啓発を行い、未然防止、早期発見と迅速で的確な対応・支援に取り組む。

▶家庭児童相談室運営事業

事業内容・めざした目標			
<ul style="list-style-type: none"> 子育てや養育に関する保護者からの相談を受け、保護者が安心して子育てができるよう支援を行う。 (家庭児童相談室の相談対応件数 5,000 件) 			
実施内容			
<ul style="list-style-type: none"> 毎月の広報による相談窓口案内や、市ホームページ、せつつみんなで子育てネットなどへの掲載による周知や、他機関を通じて相談案内を行い、保護者からの子育てに関する様々な悩みについて、相談業務を行った。 (家庭児童相談室の相談対応件数 5,950 件) 支援の必要な児童とその保護者を対象として、親子教室を開催し、90 組が参加した。 虐待通告事例は、313 件であった。 要保護児童対策地域協議会※を開催し、情報の共有・意識の向上に努めた。 市内の小・中学校、幼稚園、保育所の職員を対象とした「児童虐待の初期対応と見守り」についての研修会を開催し、児童虐待防止の体制強化に努めた。 			
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B
<ul style="list-style-type: none"> 臨床心理士を配置し、保護者からの子育てに関する様々な悩みを、親子教室やプレイセラピー、カウンセリング、心理発達検査等を行うことにより、保護者や子どもの支援を行うことができた。 親子教室は、家庭児童相談室（子育て総合支援センター内）と児童発達支援センターの市内 2 箇所で開催し、90 組の親子が参加した。必要に応じて児童発達支援事業の療育につなげるなどの支援を行うことができた。 要保護児童対策地域協議会において、ケース会議を 23 回実施し、適切な支援を図ることができた。事例によって必要に応じて、家庭児相談室や大阪府吹田子ども家庭センター、保健福祉課、学校教育課、こども教育課、小中学校、幼稚園、保育所などの機関が参加した。 			
今後の課題			
<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携を深め、より円滑な相談体制の構築に努める必要がある。 虐待防止の取組みを進めるため、家庭児童相談室の体制整備に努めていく必要がある。 			

※ 要保護児童対策地域協議会：虐待を受けている子どもなど要保護児童の早期発見や適切な保護を図ることを目的とし、関係機関が情報の交換や支援内容の協議を行うためのネットワーク。

▶**養育支援訪問事業・子育て支援短期利用事業（ショートステイ事業）**

事業内容・めざした目標			
<p>① 養育支援訪問事業 支援を必要とする家庭を訪問し、専門的なアドバイスを行うとともに、子育てアドバイザー[*]を派遣して、子育て等の支援を行う。 (子育てアドバイザーの派遣のべ回数 80回)</p> <p>② 子育て支援短期利用事業（ショートステイ事業） 保護者の病気等で養育が困難である家庭に対して、一時的に幼児、児童生徒を児童福祉施設で療育、保護を行う。 (ショートステイの活用のべ件数 15件)</p>			
実施内容			
<p>① 子育てに困難を感じている家庭に、養成講座を修了し認定を受けた子育てアドバイザーを派遣し、育児相談・訪問支援（育児体験等に基づいた保育支援）等の援助活動を行った。 (派遣回数 延べ113回、派遣家庭数 37件、訪問に関わったアドバイザー6人)</p> <p>② 必要な場合に案内できるように関係機関に周知を行い、一時的に家庭での生活が困難な児童を児童福祉施設で養育、保護した。 (ショートステイの活用のべ件数 8件)</p>			
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B
<p>① アドバイザーの養成講座を行い、新たに12名の方に登録をしていただいた。子育てに困難を感じている家庭に、アドバイザーを派遣し、育児相談・訪問支援等の援助活動を行い、支援することができた。</p> <p>② 保護者の入院や出産、育児不安の軽減のために、利用していただき、支援につながった。契約している受け入れ施設は、すべて幼児以上を対象とした施設であったが、乳児を受け入れる施設と契約を行い、低年齢児も受け入れることが可能となった。</p>		<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D
今後の課題			
<p>① ニーズに対応できるよう、子育てアドバイザーの養成を継続的に実施する必要がある。</p> <p>② 関係機関を含めて周知に努め、いざというときには利用できる旨を広く知ってもらう必要がある。</p>			

※ **子育てアドバイザー**：市が実施する研修を修了し認定したボランティアが、子育てに不安を感じている家庭等を訪問し、育児相談などの支援を行う。

▶児童虐待防止キャンペーン事業

事業内容・めざした目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・ オレンジリボン※キャンペーンを実施し、児童虐待防止の取り組みを推進するとともに、摂津市虐待等防止ネットワーク会議と連携し、虐待防止を広く啓発する。 			
実施内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童虐待防止推進月間（11月1日～11月30日）を中心に啓発活動を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 11月5日 街頭キャンペーンを市内4箇所で実施 11月22日 パープルリボン※キャンペーンと合わせて、講演会「子どもは見てる、感じてる一夫婦げんかは犬も食わない？」を開催 ・ 幼稚園、保育所、学校を通じて児童のいる家庭にチラシを配布するとともに、公共施設等にリーフレット、オレンジリボン等を設置して、啓発に努めた。今年度からはチラシの自治会回覧を行い、さらなる周知に努めた。 			
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B
<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関と連携してキャンペーン活動を実施することで、児童虐待防止について、広く周知を行うことができた。 			
今後の課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も継続して啓発に努めていく必要がある。 			

※ **オレンジリボン**：児童虐待防止運動のシンボル。「子どもたちが健やかに育つように」という願いのもと、一人でも多くの方に「児童虐待防止」に関心をもってもらい、何ができるかを考え、また、行動をおこしてもらおうという活動を展開している。

※ **パープルリボン**：女性に対する暴力をなくすことを目的とした運動のシンボル。40か国以上で展開されている。

⑤親支援・親育ての充実

子育ての悩みを解決し、子育てに自信が持てるよう支援するとともに、父親の育児や子育てへの参加促進を図る。

▶地域子育て支援運営事業

事業内容・めざした目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに自信がもてるようになるための保護者対象の連続講座や父親の育児や子育てへの意識を高める講座を開催する。 					
実施内容					
<ul style="list-style-type: none"> ・トリプルP講座を年間3回（1回7講座）実施し、計32名の参加があった。 ・父親の子育てを応援するパパっこクラブ（4回）を開催し、延べ88組、243名の参加があった。 ・子どもの発達にあった関わり方を学ぶ「子育て講座」を0歳、1歳、2歳各年齢1回ずつ開催し、52人の参加があった。 					
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て講座参加者からは「言うことをきいてくれないのも成長だとわかった」「子どもとの関わり方のヒントになった」などの意見をいただき、保護者の支援につながった。 ・パパっこクラブでは、リーダーが中心となり参加者同士で活動内容を決め実施した。父親自身も楽しめたようで、参加者からは、「また参加したい」との声も多く聞かれた。 					
今後の課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代だけでなく、さまざまな世代の方に子育て支援に関心を持っていただける取組を進めていく必要がある。特に、社会経験も十分に積んだ祖父母世代が、支援する役割を担ってもらえるような講座を行っていく必要がある。 					

※ **トリプルP**：前向き子育てプログラム（Positive Parenting Program）。オーストラリアで開発された親向けの子育て支援プログラムで、子どもの発達を促しつつ、親子のコミュニケーション、子どもの問題行動への対処など、それぞれの親子に合わせた方法にするための考え方や具体的な子育て技術を学ぶもの。

⑥学童保育室の充実

国において制度改革が行われることから、制度改革の情報収集に努め、その対応を行っていく。学童保育室運営にあたって、サービスの質の向上に努める。

▶学童保育事業

事業内容・めざした目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校1年生から3年生までの児童を放課後等に安全に保育を行い、保護者が安心して就労等ができるよう、保育環境の整備や指導員の資質の向上を図る。 ・国の制度改革によって、各市町村で事業の基準等を設定することとなっているため、その対応を行う。 			
実施内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・全10小学校区において、253日の開室を行い、入室児童数は655人であった（毎月1日現在入室児童数の平均）。 ・設備及び運営に関する基準を子ども子育て会議で議論した上、条例を制定した。 ・指導員ミーティングを月1回開催し、情報の共有を行った。 ・児童心理の理解や人権、防犯、救命講習など8回の講師研修を実施し、指導員の資質向上を図った。 			
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B
<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティングでは、児童のトラブルやけがなどの報告を行って情報を共有するとともに、対応方法についての意見交換を行うことで資質の向上につながった。 ・児童心理の研修では、「子ども同士が良いところを認めることの大切さがよくわかった」「グループからチームに変化していくように心がけることが必要だと感じた」などの意見が報告され、理解を深めることができた。 			
今後の課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育などのサービス向上を進める検討を行う必要がある。 ・指導員のさらなる資質向上のために、工夫して研修を実施していく必要がある。 ・学童保育の児童がわくわく教室に参加しやすい仕組みを検討する必要がある。 			

⑦就労支援の充実・相談体制の充実

すべての子どもが地域の中で健やかに成長できるよう、ひとり親家庭の自立を支援するとともに、きめ細かな生活支援を進める。

▶ひとり親自立支援事業

事業内容・めざした目標					
<ul style="list-style-type: none">・ひとり親家庭が安定した就労と所得を得て経済的に自立できる状態を目指す。・困りごとなどに気軽に相談ができるような体制を構築する。					
実施内容					
<ul style="list-style-type: none">・ひとり親家庭への就労等に関する調査を児童扶養手当の現況届時に実施した。・自立支援員が、ひとり親世帯に対して、求職や資格取得、貸付、子どもの悩みなどさまざまな相談を行った。相談件数は、前年度 346 件に対し 408 件であった。・資格取得に向けた制度やひとり親家庭自立支援員の相談業務について、案内を作成し、児童扶養手当受給者への通知に同封して周知を図った。					
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D
<ul style="list-style-type: none">・就労等に関する調査では、仕事をしている人のうち正社員の割合は 33.3%であることや、回答者全体のうち資格を取得したいと考えている人が 50.2%もいることから、安定した就労に向けた取り組みの必要性を確認することができた。					
今後の課題					
<ul style="list-style-type: none">・就労に結び付きやすい資格取得を支援する制度の充実を検討する必要がある。・ひとり親家庭の個々の状況に応じて、生活支援や就業支援などのメニューを組み合わせたプログラムを策定する自立支援プログラム策定事業を周知していく必要がある。					

⑧経済支援の充実

教育の機会均等を保障する施策として、就学援助事業を実施していく。また、安心して子育てができる「住み続けたい」まちを実現するため、子育て環境の充実の一環として、子どもの医療費助成を充実させる。

▶就学援助事業

事業内容・めざした目標																																																										
<ul style="list-style-type: none"> ・低所得の世帯に対して、就学援助を実施することにより、義務教育就学にあたって必要な経費の経済的な支援を行う。 																																																										
実施内容																																																										
<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初（4月及び5月）に学校を通じて児童生徒全員に制度の案内文書を配布し、周知に努めた。 ・大阪府内で他の市町村に先駆けて設けた支給項目であるPTA会費と生徒会費を、平成24年度以後継続して支給を行った。 ・平成26年度末の認定者は全児童生徒数のうち29.81%で2,035人となっている。 <p>【就学援助認定者数等】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">H24</th> <th colspan="3">H25</th> <th colspan="3">H26</th> </tr> <tr> <th>認定者数 (人)</th> <th>認定率 (%)</th> <th>支給額 (円)</th> <th>認定者数 (人)</th> <th>認定率 (%)</th> <th>支給額 (円)</th> <th>認定者数 (人)</th> <th>認定率 (%)</th> <th>支給額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>1,685</td> <td>36.42</td> <td>98,535,050</td> <td>1,369</td> <td>29.92</td> <td>80,496,034</td> <td>1,351</td> <td>29.97</td> <td>85,958,367</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>843</td> <td>36.73</td> <td>44,246,585</td> <td>747</td> <td>32.20</td> <td>41,793,388</td> <td>684</td> <td>29.51</td> <td>38,533,125</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,528</td> <td>36.52</td> <td>142,781,635</td> <td>2,116</td> <td>30.68</td> <td>122,289,422</td> <td>2,035</td> <td>29.81</td> <td>124,491,492</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3月末時点の認定者数</p>											H24			H25			H26			認定者数 (人)	認定率 (%)	支給額 (円)	認定者数 (人)	認定率 (%)	支給額 (円)	認定者数 (人)	認定率 (%)	支給額 (円)	小学校	1,685	36.42	98,535,050	1,369	29.92	80,496,034	1,351	29.97	85,958,367	中学校	843	36.73	44,246,585	747	32.20	41,793,388	684	29.51	38,533,125	計	2,528	36.52	142,781,635	2,116	30.68	122,289,422	2,035	29.81	124,491,492
	H24			H25			H26																																																			
	認定者数 (人)	認定率 (%)	支給額 (円)	認定者数 (人)	認定率 (%)	支給額 (円)	認定者数 (人)	認定率 (%)	支給額 (円)																																																	
小学校	1,685	36.42	98,535,050	1,369	29.92	80,496,034	1,351	29.97	85,958,367																																																	
中学校	843	36.73	44,246,585	747	32.20	41,793,388	684	29.51	38,533,125																																																	
計	2,528	36.52	142,781,635	2,116	30.68	122,289,422	2,035	29.81	124,491,492																																																	
具体的成果			評価		<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D																																																					
<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育就学にあたり必要な経費を支給することで、円滑な就学に貢献することができた。 																																																										
今後の課題																																																										
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、制度の周知に努める必要がある。 																																																										

▶子ども医療費助成事業

事業内容・めざした目標															
<ul style="list-style-type: none"> 子どもの医療費の助成を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減と子どもの健康の保持・増進を図る。 															
実施内容															
<ul style="list-style-type: none"> 平成26年9月、通院医療費助成の対象者を就学前から小学校修了前までに拡充した（小学生は所得制限有り）。入院医療費助成は、中学校修了までの子どもを対象として実施した。 制度改正にあたっては、対象者全員に案内を送付するとともに、学校を通じた文書の配布やホームページ・広報紙への掲載などにより周知を行った。 <p>【子ども医療受給者数及び助成額】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通院医療費受給者数※</td> <td>5,095人</td> <td>4,926人</td> <td>8,983人</td> </tr> <tr> <td>助成額（入・通院）</td> <td>162,459,192円</td> <td>160,639,198円</td> <td>206,975,188円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2月末時点の受給者数</p>					H24	H25	H26	通院医療費受給者数※	5,095人	4,926人	8,983人	助成額（入・通院）	162,459,192円	160,639,198円	206,975,188円
	H24	H25	H26												
通院医療費受給者数※	5,095人	4,926人	8,983人												
助成額（入・通院）	162,459,192円	160,639,198円	206,975,188円												
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D										
<ul style="list-style-type: none"> 保護者の経済的負担の軽減と子どもの健康の保持・増進を図ることができた。 															
今後の課題															
<ul style="list-style-type: none"> 出生や転入の際に手続をしてもらうように制度の周知徹底を図っていく。 															

7. 教育コミュニティづくりと生涯学習活動の推進

(1) 生涯学習の推進

① 学びつづける機会の充実

全ての市民が生涯を通じて、「いつでも、どこでも、だれでも、自由に」学習することができる生涯学習を推進し、多くの市民が活動できる学習環境の整備や多様でより高い水準の学習機会の提供を図り、生涯学習で身につけた知識や技術を活用する機会の充実に努める。

▶ 生涯学習推進事業

事業概要・めざした目標																																		
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習大学及び生涯学習大学院を開催し、また生涯学習大学修了者の生涯学習活動への参画を積極的に支援することで、循環型学習*社会の推進を図る。生涯学習大学受講者数 30 名、修了者数 25 名をめざす。 生涯学習関係団体の活動発表の機会として、また子どもから大人まで、誰もが楽しめ、体験することで、人生を豊かにする学びや仲間を見つけるきっかけ作りとして、生涯学習フェスティバルを開催する。 市民による登録講師や市職員が講師として直接出向く「まいどおおきに出前講座」を開催し、市民の学習機会の拡充を図る。講座数の拡充を図り、行政編 100 講座、市民編 50 講座のメニュー化を図る。 																																		
実施内容																																		
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習大学を全 13 回、生涯学習大学院を全 3 回開催した。また、生涯学習大学開講に先立ち、一般市民向けに公開講座を実施し受講者層の拡大を図った。 生涯学習フェスティバルとして、9 月 13 日に「生涯学習市民のつどい」、9 月 20 日に「ろうそくファンタジー」を実施し、行政・市民との「協働」による事業として、学習成果発表の場としての役割を果たした。 「まいどおおきに出前講座」行政編 93 講座、市民編 40 講座をメニュー化し実施した。 																																		
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D																														
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習大学受講者は平成 25 年度の 13 人に対し、平成 26 年度は 14 人と 1 名増加となり、大学院受講者についても平成 25 年度の 9 人に対し、平成 26 年度は 10 人と 1 名増加となった。 <p>【生涯学習大学の受講状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 26 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学受講者数</td> <td>15 人</td> <td>28 人</td> <td>13 人</td> <td>14 人</td> </tr> <tr> <td>大学院受講者数</td> <td>6 人</td> <td>8 人</td> <td>9 人</td> <td>10 人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習フェスティバルについては、参加団体数が前年より 8 団体の増加、来場者数についてはほぼ例年通りとなり、日頃の生涯学習活動における学習成果発表の場として、また摂津市における協働による地域を盛り上げるイベントとして地域に定着したと考えられる。 <p>【生涯学習フェスティバル開催状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 26 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加団体数</td> <td>43 団体</td> <td>47 団体</td> <td>42 団体</td> <td>50 団体</td> </tr> <tr> <td>来場者数</td> <td>4,000 人</td> <td>4,500 人</td> <td>4,000 人</td> <td>4,000 人</td> </tr> </tbody> </table>					区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	大学受講者数	15 人	28 人	13 人	14 人	大学院受講者数	6 人	8 人	9 人	10 人	区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	参加団体数	43 団体	47 団体	42 団体	50 団体	来場者数	4,000 人	4,500 人	4,000 人	4,000 人
区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度																														
大学受講者数	15 人	28 人	13 人	14 人																														
大学院受講者数	6 人	8 人	9 人	10 人																														
区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度																														
参加団体数	43 団体	47 団体	42 団体	50 団体																														
来場者数	4,000 人	4,500 人	4,000 人	4,000 人																														

- ・生涯学習出前講座は、前年度と比較し 7 講座の増となり、多種多様な講座メニューの提供を図ることができた。また、実施回数、受講者数とも増加しており、市民への学習機会の提供を図ることができた。

【生涯学習出前講座の実施状況】

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
講座数	101 講座	93 講座	126 講座	133 講座
実施回数	301 回	273 回	262 回	285 回
受講者数	15,531 人	14,901 人	12,790 人	14,921 人

今後の課題

- ・生涯学習大学については、市民への周知方法や、より魅力のある講座内容への見直しなどを行い、受講者の増加を図る必要がある。
- ・生涯学習大学修了後に、地域において生涯学習リーダーとして活動できる人材を育成するために、活動場所の提供や、助成金の交付など行政側の継続的な環境づくり等のサポートが必要である。
- ・生涯学習フェスティバルについては、来場者の混雑に対する対応、悪天候への対応、火気に対する安全管理、熱中症対策、屋台における衛生管理など、危機管理の対応が必要である。
- ・生涯学習出前講座については、新たな講座の企画を行い所管課へ働きかけるなど、より幅広い講座メニューの設定を図る必要がある。

※ **循環型学習**：学習者が得た「知識」を個人で留めておくのではなく、指導者やボランティアとして地域社会に還元することで、「知識」を社会資源として循環させること。

②家庭の教育力の向上

子どもの育つ環境としての家庭や地域社会の教育力を高め、健全な子どもを育てるために、家庭教育に関する学習機会を設ける。家庭の意義、家庭の機能、その他家庭の教育的役割について保護者の自覚を促す。

▶幼児家庭教育学級・家庭教育学級・女性学級事業

事業概要・めざした目標																
<ul style="list-style-type: none"> ・幼児家庭教育学級・家庭教育学級・女性学級を開設し、子どもの育つ環境としての家庭や地域社会の教育力を高め、健全な子どもを育てるための家庭教育に関する学習機会の充実を図る。計15学級開設をめざす。 																
実施内容																
<ul style="list-style-type: none"> ・幼児家庭教育学級・家庭教育学級・女性学級を開設した。 <p>【全学級合同事業開催状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年6月6日</td> <td>合同開講式・「家庭教育について」講演</td> </tr> <tr> <td>9月1日</td> <td>合同交流会「パン作り調理実習」</td> </tr> <tr> <td>12月5日</td> <td>合同交流会「家庭教育に関するグループワーク」</td> </tr> <tr> <td>平成27年3月20日</td> <td>合同閉講式・平成26年度振り返り</td> </tr> </tbody> </table>		開催日	内容	平成26年6月6日	合同開講式・「家庭教育について」講演	9月1日	合同交流会「パン作り調理実習」	12月5日	合同交流会「家庭教育に関するグループワーク」	平成27年3月20日	合同閉講式・平成26年度振り返り					
開催日	内容															
平成26年6月6日	合同開講式・「家庭教育について」講演															
9月1日	合同交流会「パン作り調理実習」															
12月5日	合同交流会「家庭教育に関するグループワーク」															
平成27年3月20日	合同閉講式・平成26年度振り返り															
具体的成果	評価 <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D															
<ul style="list-style-type: none"> ・学級数及び学級生数については、前年度から増加を図ることはできなかったが、昨年度とほぼ同数での開催を行うことができ、子どもの育つ環境としての家庭や地域社会の教育力を高め、健全な子どもを育てるための家庭教育に関する学習機会の充実を図ることができた。 <p>【幼児家庭教育学級・家庭教育学級・女性学級開設状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学級数</td> <td>9学級</td> <td>9学級</td> <td>10学級</td> <td>10学級</td> </tr> <tr> <td>学級生数</td> <td>129人</td> <td>120人</td> <td>129人</td> <td>126人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(クラス) (人)</p> <p>— 学級数(クラス) 学級生数(人)</p>		区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	学級数	9学級	9学級	10学級	10学級	学級生数	129人	120人	129人	126人
区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
学級数	9学級	9学級	10学級	10学級												
学級生数	129人	120人	129人	126人												
今後の課題																
<ul style="list-style-type: none"> ・学級数・学級生数ともに減少傾向にあり、新たな学級の立ち上げに対する啓発・広報の方法について引き続き検討が必要である。特に制度の周知があまり行われてこなかったため、制度説明についての平易なチラシ等を作成し広報を行う必要がある。 																

③学習施設の整備と活用

地域における生涯学習活動、及び地域コミュニティ活動の拠点として、公民館の適切な運営と公民館活動の充実を図る。

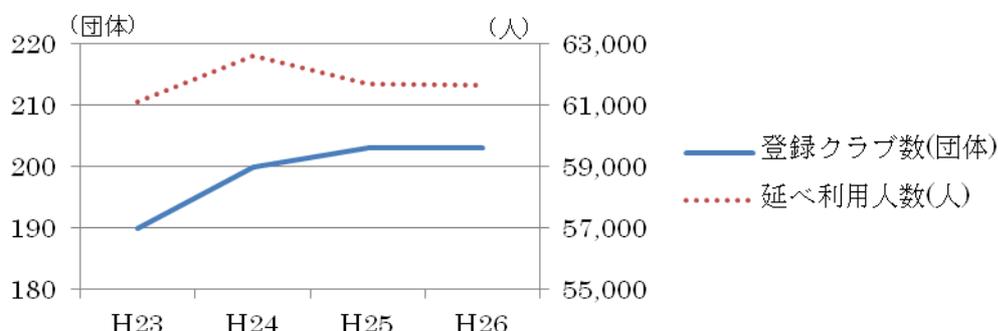
▶公民館運営事業、公民館講座開催事業

事業概要・めざした目標																
<ul style="list-style-type: none"> 『人権・福祉』『平和・国際化』『幼児・児童』『生活・環境』『社会・経済』『自然・技術』『文化・芸術』の7分野から公民館講座を開催する。受講人数延べ10,000人をめざす。 公民館講座修了者で、引き続き活動を行う参加者に対して、公民館クラブ登録への活動促進を図る。登録クラブ数210団体をめざす。 公民館で活動しているクラブ・サークルの学習や文化活動の成果を発表する場として、また地域での交流や互いの活力を高める場として公民館まつりを実施する。延べ参加人数25,000人をめざす。 																
実施内容																
<ul style="list-style-type: none"> 公民館講座を、6公民館で211講座431回を実施し、学習機会の提供を行った。講座の実施に際しては、若年層や男性向け講座、また夜間講座や土日の講座開催等の講座を企画し、新たな学習者層の拡大を図った。 公民館登録クラブの活動促進を図るため、公民館講座修了者に対してクラブ登録説明会を実施するなど、講座受講者がサークル活動・クラブ登録へ移行できるよう支援し、公民館クラブの自主的・自発的な学習活動の促進を図った。 公民館まつりを市内6公民館においてそれぞれ実施した。 																
具体的成果	評価 <input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D															
<ul style="list-style-type: none"> 講座開催にあたっては、各関係機関と連携し、共催事業等に取り組んだ。また若者層や男性向け講座、夜間講座や土日の講座を企画・開催し、学習者層の増加に取り組み、延受講者人数が、前年度と比較し57人増加した。 <p>【公民館講座開催状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座数</td> <td>230講座</td> <td>226講座</td> <td>208講座</td> <td>211講座</td> </tr> <tr> <td>延受講人数</td> <td>9,070人</td> <td>9,536人</td> <td>8,866人</td> <td>8,923人</td> </tr> </tbody> </table>		区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	講座数	230講座	226講座	208講座	211講座	延受講人数	9,070人	9,536人	8,866人	8,923人
区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
講座数	230講座	226講座	208講座	211講座												
延受講人数	9,070人	9,536人	8,866人	8,923人												
<ul style="list-style-type: none"> 「情報提供の場づくり」として、各公民館のロビー等を活用し、公民館やクラブ・サークルの情報提供や、その他の公的機関が開催する催物の案内や発行する情報誌・ポスターの展示やパンフレット・リーフレット等の配布など、学習情報の提供を図った。 																

- ・登録クラブについては、10 団体が新たに登録クラブとなったが、10 団体が廃止となり、結果的には前年度と同数となった。

【公民館登録クラブ】

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
登録クラブ数	190 団体	200 団体	203 団体	203 団体
延利用人数	61,102 人	62,578 人	61,674 人	61,659 人



- ・公民館まつりについては、各公民館で、地元自治会や公民館利用者等により実行委員会を組織し実施することで、学習活動の成果を発表する場、及び地域での交流や協働のまちづくりの場としての役割を果たした。

【公民館まつり開催状況】

公民館名	実施期間	延参加人数
味生公民館	5月17日～5月18日	3,500人
鳥飼東公民館	5月24日～5月25日	3,500人
千里丘公民館	6月7日～6月8日	2,200人
安威川公民館	10月18日～10月19日	3,300人
新鳥飼公民館	10月25日～10月26日	4,900人
別府公民館	11月15日～11月16日	2,800人
合 計		20,200人

今後の課題

- ・公民館講座については、市民の学習ニーズが多様化する中で、社会的・現代的課題を把握し、既存の講座の内容や講座数について見直し、質的な向上を図る必要がある。
- ・登録クラブの育成については、一定成果があるが、組織自体の高齢化や指導者の固定化が進んでおり新規活動者の取り込み、指導者の育成などが必要である。
- ・公民館まつりについては、毎年、多数の市民の来場があり、地域のイベント及び学習発表の場として定着しており、今後についても「協働」の観点から、地域・利用者団体と協力し継続して実施する。来場者の混雑に対する対応、悪天候への対応、火気に対する安全管理、熱中症対策、屋台における衛生管理など、危機管理の対応が必要である。

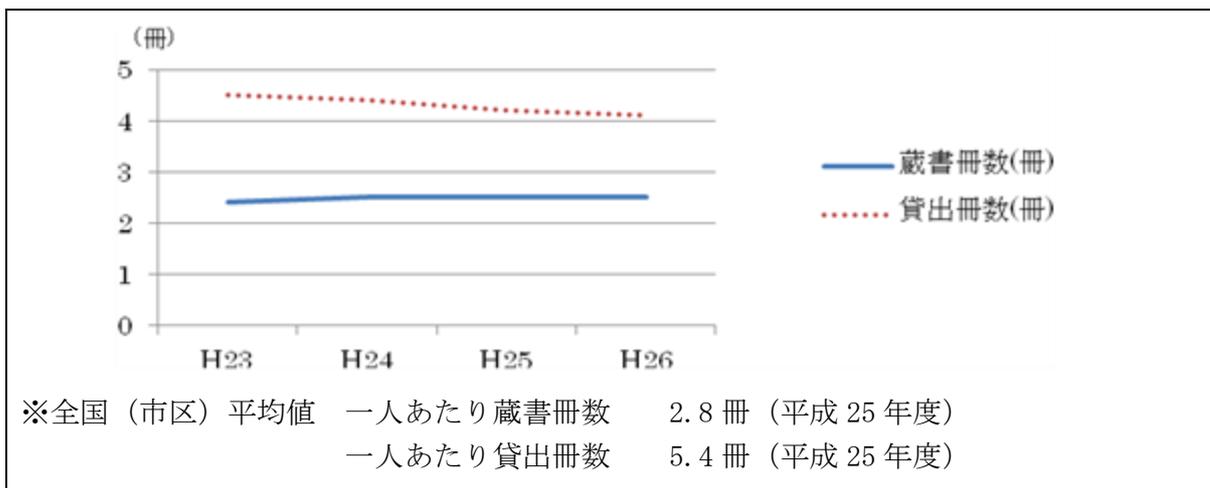
(2) 市民に親しまれる図書館運営の推進

①市民に親しまれる図書館の運営

図書館は、「公の施設」の管理運営を民間事業者等に運営させる指定管理者制度を平成23年度より開始しており、これにより開館日の増、平日開館時間の拡大、蔵書の充実等の利用者サービスの向上を図った。今後も生涯学習の拠点としての役割を果たすとともに、市民から親しまれる施設として、その機能の充実を図る。

▶図書館運営事業

事業概要・めざした目標				
<ul style="list-style-type: none"> ・市民が生き生きと心豊かな生活を営めるように、知の拠点として良好な読書環境をととのえ、市民の生涯学習や文化・教育、社会活動等の進展に寄与する。 ・市民ニーズを踏まえ広く図書等の資料・情報を収集し、図書館を適切に管理運営するとともに、市民の読書活動の啓発・推進を図る。 ・市民一人当たりの図書貸出冊数を 5.0 冊に、また市民一人当たりの蔵書冊数を 2.8 冊にする。 				
実施内容				
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料の収集及び提供 ・レファレンスサービス*の実施 ・映画会、おはなし会、ぬいぐるみお泊まり会*、工作教室等の実施 ・コミュニティプラザでの出張おはなし会の実施 ・リサイクルブックフェアの開催（市民図書館 6 月・鳥飼図書センター11 月） ・中学生対象図書館職業体験学習、小学生対象図書館見学ツアーの受け入れ ・市民図書館開館 30 周年記念事業の実施（講演会、図書館コンサート等の実施） ・読書週間、こどもの読書週間における、特別展示の実施や文化講演会、お楽しみ会の開催 ・その他特別展示企画やテーマ展示企画の実施 ・図書館外施設での予約図書の手渡し・返却（千里丘公民館、コミュニティプラザ） 				
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民図書館の館内レイアウトを見直し、書架を増設することで蔵書増加を図るためのスペースを確保することができた。また、市民が、お茶等を飲みながらくつろいで読書ができる読書ラウンジの設置を行い、読書環境の向上を図った。 ・平成 26 年度では貸出冊数が減少し、貸出冊数の増加を図ることができなかった。 				
【図書館運営の指標】				
区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
市民一人当たり蔵書冊数	2.4 冊	2.5 冊	2.5 冊	2.5 冊
市民一人当たり貸出冊数	4.5 冊	4.4 冊	4.2 冊	4.1 冊



今後の課題

- ・貸出冊数の減少については、様々な外的要因も考えられるが、予約多数本の長期待ち対策や、貸出冊数の上限緩和、コンピュータおよびインターネット技術の積極的な活用など、具体的施策の実施が必要である。

※ **レファレンスサービス**：図書館利用者が学習・研究活動をする際に必要な資料や情報を効率的に利用できるよう、図書館司書が相談に応じるサービス。

※ **ぬいぐるみお泊まり会**：子どもたちのお気に入りのぬいぐるみを図書館が預かり、そのぬいぐるみが図書館で過ごす様子を図書館職員が撮影し、子どもたちにレポートすることによって、子どもたちに本への関心を持ってもらうことを目的としたイベント。

②子ども読書活動の推進

学校、家庭、地域、行政が連携・協力し、本市のすべての子ども達があらゆる機会とあらゆる場所において、本に親しめる読書環境の整備に努める。

▶子ども読書活動推進事業

事業概要・めざした目標																			
<ul style="list-style-type: none"> 絵本の読み聞かせ等で活躍しているボランティアを支援し、連携して地域の幼児・児童と保護者がともに読書に親しむ読書環境の整備に努め、市民図書館等が実施しているおはなし会の参加者増をめざす。 おはなし会延べ参加者数 1,000 人をめざす。 																			
実施内容																			
<ul style="list-style-type: none"> 市民図書館・鳥飼図書センターにて定期的におはなし会を実施した。 市民図書館・鳥飼図書センターにて「ぬいぐるみお泊まり会[*]」を実施した。 4月のこどもの読書週間に関連して、幼児・児童と保護者を対象としたイベントを開催した。(絵本作家によりおはなしかいとワークショップ等) 																			
【おはなし会開催状況】																			
区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度															
実施回数	109 回	151 回	153 回	157 回															
延参加人数	723 人	972 人	1,222 人	1,116 人															
<table border="1"> <caption>おはなし会開催状況の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施回数(回)</th> <th>延参加人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>109</td> <td>723</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>151</td> <td>972</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>153</td> <td>1,222</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>157</td> <td>1,116</td> </tr> </tbody> </table>					年度	実施回数(回)	延参加人数(人)	H23	109	723	H24	151	972	H25	153	1,222	H26	157	1,116
年度	実施回数(回)	延参加人数(人)																	
H23	109	723																	
H24	151	972																	
H25	153	1,222																	
H26	157	1,116																	
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D															
<ul style="list-style-type: none"> おはなし会の参加人数は少し減少となったが、「ぬいぐるみお泊まり会」やスタンプラリー、えほんのかるた大会といった、新しい企画を取り入れるなどして、子どもの図書館利用増加につなげた。 																			
今後の課題																			
<ul style="list-style-type: none"> ボランティアについては高齢化や参加者の減少などの問題があり、今後については「読み聞かせ講座」の実施など人材及び団体の育成を図る必要がある。また、指定管理者のノウハウを活用した、各種イベントの実施、また他の公共施設や民間団体との連携など、子どもの読書活動を推進するための施策を検討する必要がある。 																			

※ **ぬいぐるみお泊まり会**：子どもたちのお気に入りのぬいぐるみを図書館が預かり、そのぬいぐるみが図書館で過ごす様子を図書館職員が撮影し、子どもたちにレポートすることによって、子どもたちに本への関心を持ってもらうことを目的としたイベント。

(3) 青少年の健全育成の推進

①地域教育コミュニティの活性化

学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で教育に取り組む体制づくりを支援し教育力の向上を図る。

▶地域学校連携活動支援事業

事業概要・平成26年度目標					
<ul style="list-style-type: none">・0歳～15歳の連続した育ちを支え、顔と名前の一致する人間関係づくりを構築するため、各中学校区単位で組織する地域教育協議会(すこやかネット)の活動を支援する。・各中学校区での取り組み内容の充実、活性化を図る。					
実施内容					
<ul style="list-style-type: none">・清掃活動やミニコンサート、親学習の講座、見守り活動など地域の特性に応じて各中学校区で取り組みを行った。・地域学校連携活動実行委員会を開催し、各中学校区での取り組み内容や地域で見守りをしている団体の活動内容の情報共有を行った。・大阪府教育委員会主催の三島地区研修会を本市が会場提供をして実施した。					
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D
<ul style="list-style-type: none">・三島地区研修会では、本市からもコーディネーターが参加し、他市の取組み紹介やグループワークを通じて、さまざまな事例に触れることができた。・第一中学校区では、昨年度に引き続き、地域で子どもを見守るための講演会を開催し、約70名が参加。					
今後の課題					
<ul style="list-style-type: none">・活動内容の周知をさらに行い、各中学校区において活動の理解を深めていく必要がある。					

※ 地域教育協議会(すこやかネット)：こどもを縁に、地域のこども同士、大人とこども、大人同士が交流し合い、「顔と名前が一致する人間関係」を育むことを目標に、各中学校区単位で活動している組織。

②青少年関係団体の活動支援と連携

青少年の健全育成に関わる各種関係団体の活動を支援するほか、行政と各団体が連携した取り組みの内容の充実を図る。

▶青少年団体育成事業、青少年ゆめ・感動体験事業

事業概要・めざした目標																								
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年指導員連絡協議会、こども会育成連絡会、PTA協議会の3団体情報交換会を開催し、各団体が持つ課題や情報、取り組み内容等を共有する。 ・3団体情報交換会の取り組みの一つとして子どもたちに夢や目標を持つきっかけづくりの場を提供する。 ・青少年指導員連絡協議会、こども会育成連絡会、PTA協議会をはじめ青少年関係団体の活動を支援する。 																								
実施内容																								
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年指導員連絡協議会、こども会育成連絡協議会、PTA協議会などの青少年団体の育成及び活動の活性化に向けて指導・助言、また事務局業務などの支援を行うとともに、これらの団体と協力して地域づくりに取り組んだ。 ・各団体が行うスポーツ大会等の自主的な活動を支援した。 <p>【スポーツ大会等開催状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>事業名</th> <th>開催団体</th> <th>開催場所</th> <th>競技種目等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月20日</td> <td>こども会親善スポーツ大会</td> <td>摂津市子ども会育成連絡協議会</td> <td>青少年運動広場</td> <td>ソフトボール、キックベースボール</td> </tr> <tr> <td>9月7日</td> <td>PTA親善スポーツ大会</td> <td>摂津市PTA協議会</td> <td>鳥飼体育館</td> <td>アジャタ（競技玉入れ）</td> </tr> <tr> <td>9月13日</td> <td>青少年指導員杯スポーツ大会</td> <td>摂津市青少年指導員連絡協議会</td> <td>青少年運動広場</td> <td>ソフトボール、キックベースボール</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年指導員連絡協議会、こども会育成連絡協議会、PTA協議会、市内ボーイスカウト・ガールスカウトなどの青少年団体に対して、補助金を交付した。 ・青少年ゆめ・感動体験事業として、平成27年3月30日に「春休みしごとまなび体験講座」を開催し、88名の小学生が参加し、将来の夢を見つけるためのワークショップや、フラワーアレンジメント等の職業体験を行った。 					実施日	事業名	開催団体	開催場所	競技種目等	7月20日	こども会親善スポーツ大会	摂津市子ども会育成連絡協議会	青少年運動広場	ソフトボール、キックベースボール	9月7日	PTA親善スポーツ大会	摂津市PTA協議会	鳥飼体育館	アジャタ（競技玉入れ）	9月13日	青少年指導員杯スポーツ大会	摂津市青少年指導員連絡協議会	青少年運動広場	ソフトボール、キックベースボール
実施日	事業名	開催団体	開催場所	競技種目等																				
7月20日	こども会親善スポーツ大会	摂津市子ども会育成連絡協議会	青少年運動広場	ソフトボール、キックベースボール																				
9月7日	PTA親善スポーツ大会	摂津市PTA協議会	鳥飼体育館	アジャタ（競技玉入れ）																				
9月13日	青少年指導員杯スポーツ大会	摂津市青少年指導員連絡協議会	青少年運動広場	ソフトボール、キックベースボール																				
具体的成果		評価	□A ■B □C □D																					
<ul style="list-style-type: none"> ・各団体が行う市単位の活動は子どもたちが違う学年や違う校区の子どもたちと交流する機会に繋がり、また保護者、指導者にとっても交流や情報交換の場となった。 ・「春休みしごとまなび体験講座」参加者アンケートにおいて、事業の感想を「とてもよかった」、「よかった」の回答率が93%となり、様々な分野で活躍されている方の活動や経験、夢を持って生きることの大切さを子どもたちに伝え、子どもたちの「からだところ」の成長を促す機会の提供を図ることができた。 																								
今後の課題																								
<ul style="list-style-type: none"> ・各団体とも指導者不足や会員数の減少という共通の課題がある。各団体が今後の活動活性化、充実に向けて検討するほか、各団体間でも意見交換を行う必要がある。 																								

③体験学習等の機会の提供

青少年関係団体や各種関係団体などの参画により、子どもや親子が様々な体験や学習ができる機会を提供する。

▶こどもフェスティバル開催事業

事業概要・めざした目標																					
<ul style="list-style-type: none"> 幅広い年齢層の多くの方に訪れていただけるこどもフェスティバルとなるよう事業内容の充実を図る。 こどもフェスティバル実行委員会参画団体数の増と来場者数増を目指す。 																					
実施内容																					
<ul style="list-style-type: none"> 青少年関係団体をはじめ各市民団体で実行委員会を組織し、5月11日に大正川河川敷を中心にこどもフェスティバルを開催し、約10,000人の来場者があった。 																					
具体的成果		評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D															
<ul style="list-style-type: none"> 昨年通りの参加団体数、来場者数となった。毎年、このイベント楽しみにしている子どもが多数いることから、摂津市における青少年の健全育成、及び協働による地域を盛り上げるイベントとして地域に定着したと考えられる。 <p>【こどもフェスティバル開催状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加団体数</td> <td>42団体</td> <td>42団体</td> <td>50団体</td> <td>50団体</td> </tr> <tr> <td>来場者数</td> <td>7,000人</td> <td>10,000人</td> <td>10,000人</td> <td>10,000人</td> </tr> </tbody> </table>							区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	参加団体数	42団体	42団体	50団体	50団体	来場者数	7,000人	10,000人	10,000人	10,000人
区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度																	
参加団体数	42団体	42団体	50団体	50団体																	
来場者数	7,000人	10,000人	10,000人	10,000人																	
今後の課題																					
<ul style="list-style-type: none"> こどもフェスティバルの参加者増に伴い、来場者の混雑に対する対応、悪天候への対応、火気に対する安全管理、熱中症対策、屋台における衛生管理など、危機管理の対応を行い、子どもが安全で安心して遊べる体制づくりが必要である。 好天での開催となったため、飲み物などの販売が好調となり、早い時間で売り切れるケースが見受けられた。天候予測は難しいが、閉会まで物品の販売が行われるような考慮が必要である。 																					

▶青少年リーダー養成事業

事業概要・めざした目標															
<ul style="list-style-type: none"> ・サマーキャンプ、スノーキャンプ等を通して自主性や積極性、創造性を身につけ、こども会活動や地域活動で活躍するジュニアリーダーの養成を図る。 															
実施内容															
<ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象に青少年リーダー育成を目的とするチャレンジャークラブを開催した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施期間</th> <th>事業名</th> <th>場所</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 26 年 8 月 11 日～ 8 月 13 日</td> <td>サマーキャンプ</td> <td>奈良県 吉野宮滝野外学校</td> <td>29 人</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年 3 月 6 日～ 3 月 8 日</td> <td>スキーキャンプ</td> <td>兵庫県養父市 ハチ高原スキー場</td> <td>40 人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・冒険プログラム講習会開催事業を、摂津市子ども会育成連絡協議会に委託し、大阪府立海洋センターへの一泊研修会、日帰り屋外ミニキャンプ、その他研修会等を実施し、42 人に対し青少年リーダーの育成を行った。 				実施期間	事業名	場所	参加者数	平成 26 年 8 月 11 日～ 8 月 13 日	サマーキャンプ	奈良県 吉野宮滝野外学校	29 人	平成 27 年 3 月 6 日～ 3 月 8 日	スキーキャンプ	兵庫県養父市 ハチ高原スキー場	40 人
実施期間	事業名	場所	参加者数												
平成 26 年 8 月 11 日～ 8 月 13 日	サマーキャンプ	奈良県 吉野宮滝野外学校	29 人												
平成 27 年 3 月 6 日～ 3 月 8 日	スキーキャンプ	兵庫県養父市 ハチ高原スキー場	40 人												
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D										
<ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジャークラブや冒険プログラムの集団生活や異年齢活動は、協調性や自立心、たくましさを学び、一人ひとりの子どもたちの成長と自信につながる活動となった。 															
今後の課題															
<ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジャークラブのサマーキャンプでは、市内の他団体による同様のプログラムと競合し、結果として定員を下回る参加者数となった。プログラムの内容や日程等、他団体と競合しないよう調整・協議を図るとともに、独自性があり、より魅力があるプログラム内容となるよう検討する必要がある。 															

(4) 文化財の保護と活用

①文化財の状況把握と保護

文化財を次の世代へと伝承するため、文化財の状況を把握し、保存を図る。また、地域にとって貴重な文化財を、市民が、その価値について公開・展示等の様々な形で享受できるようにし、地域の郷土理解と文化の向上発展に努め、地域づくり・まちづくりを推進する。

▶文化財保護事業

事業概要・めざした目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・市域に保存・継承されている埋蔵文化財、建造物、民具・農具等の各種文化財を良好な状態で保存し、後世に伝えるため、文化財の所在状況等の調査、及び文化財指定、指定文化財の適切な保存修理等の文化財保護に努める。また、文化財公開や情報提供等の活用に取り組み、文化財についての市民の理解を広める。 			
実施内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財の保護を目的とし、市内で行われた12件の掘削作業等の工事について市職員による立会調査の実施、及び試掘調査に対する指導等を行った。 ・6月21日に「バスで行く！摂津市歴史探訪」として味舌天満宮、金剛院、弥栄の樟、旧一津屋公会堂など市内の歴史スポットを見学するバスツアーを開催し、21名の市民の皆様にご来場いただき、市内に残る貴重な文化財を市民に周知するとともに、文化財の保護に関する啓発を図った。 ・8月20日に「夏休み自由研究企画！土器発掘体験教室」を開催し、15名が参加した。体験型学習により文化財を身近に感じ、楽しく学んでいただくことができた。 ・平成27年1月26日に、味舌天満宮にて文化財防火デー消防訓練を実施し、文化財に対する市民への防火意識の普及啓発を図った。 ・市の歴史ボランティア「ふるさと摂津案内人」を講師に「ふるさと摂津講座」を全6回開催し、市民が摂津市の歴史を学習することで、郷土意識を高めるための啓発を図った。 ・「ふるさと摂津案内人養成講座」を全5回開催し、文化財からふるさとの歴史を学習し、後世の人々に伝えていく人材の育成を図った。 			
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B
<ul style="list-style-type: none"> ・新たに企画したイベントにより、子どもや、文化財に興味のなかった方にも、摂津市の文化財を身近に感じ興味を持ってもらうことができ、市民へ啓発することができた。 ・「ふるさと摂津講座」では延べ109名の方が受講され、市民の郷土意識を高めることができた。 ・「ふるさと摂津案内人養成講座」を開催し、2人が受講され、地域の文化伝承者の養成を図ることができた。 			
今後の課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財に興味のない市民への啓発を図るために、より興味を持てるイベントや、他のイベントとの連携など、新たな企画を検討する必要がある。また、各講座については、より魅力ある講座内容にするとともに、広報の方法、開講日、時間の設定について再検討する必要がある。 			

8. 文化・スポーツ活動の活発化

(1) 地域に根ざした文化の振興

①文化振興推進体制の充実

文化振興市民会議において市民の視点で文化の振興について協議し、市民が主役の「手作り文化」のまちづくりを推進する。また文化振興計画推進委員会では文化振興計画進行管理表の進行管理を行うとともに関係各課が行う講座や講演において文化振興の視点に立った取り組みを推進する。

▶文化振興事業（文化振興計画の具体化）

事業概要・めざした目標					
<ul style="list-style-type: none"> 文化振興市民会議において公共施設を活用した文化のまちづくりを検討する会議、研修を開催し、文化の担い手それぞれが文化振興計画の基本的な考え方を理解し、推進体制の充実を図る。 公共施設を活用した文化のまちづくりを検討する会議、研修を行う。 関係各課が行う講座や講演の調整を行い、文化の振興を進める。 					
実施内容					
<ul style="list-style-type: none"> 文化振興計画推進委員会(庁内会議)において、関係各課で取り組む具体的な取り組みについて26年度の事業内容を評価し、27年度に取り組む施策を取りまとめ、文化振興計画の進行管理を行った。26年度の推進事項は154件で、実施・一部実施は139件(90.3%)、遅延・課題有6件(3.9%)、実施困難は9件(5.8%)であった。27年度も同様に154件の推進事項に取り組むこととした。 公募による市民、関係市民団体代表、学識経験者からなる摂津市文化振興市民会議を3回開催し、文化振興計画推進委員会にて作成された摂津市文化振興計画施策推進状況調査報告書に基づき、施策の評価や課題を検討した。 文化振興市民会議で策定方針について検討し、大阪人間科学大学の学生ボランティアに委託、作成した文化芸術・スポーツ情報誌「セッピイイベントガイド」10,000部を市内各所にて配布を行った。 					
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> B	<input checked="" type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D
<ul style="list-style-type: none"> 関係各課(8部17課)で実施する154項目の文化事業の実施状況について把握、検証した結果、なお多くの課題を抱えるものの、「実施」・「一部実施」が7件増加し、その分、遅延・課題有および実施困難は昨年に比べ減少した。文化振興の視点で創意工夫がなされ事業展開されているものも多かったことが確認できた。 地元の学生が中心に作成した情報誌を配布することによって「手作り文化」のまちづくりを発信するとともに、秋の文化芸術・スポーツ情報を広く市民に周知することができた。 文化振興市民会議委員には文化活動のコーディネーター役として役割を意識していただくよう働きかけを行うことで、徐々にではあるが各種文化事業に建設的な提案をいただけるようになってきた。 					
今後の課題					
<ul style="list-style-type: none"> 文化振興市民会議では市制施行50周年に向けた市民活動のコーディネーターを議題の柱の一つとしており、今後、さらに議論を活発化させていく必要がある。 					

②市民との協働の推進

文化関係団体の自主的な活動を支援するとともに市民の誰もが身近に文化に触れ、鑑賞できる機会と創造・表現できる場として、音楽祭（リトルカメリアコンクール）や芸能文化祭、美術展をはじめとする文化関係事業を関係団体と連携し、内容の充実を図る。

▶文化関係団体育成事業

事業概要・めざした目標																													
<ul style="list-style-type: none"> ・ 摂津市文化連盟、摂津市音楽連盟の活動を支援し、発表会等の周知を図り所属団体数の増加をめざす。 																													
実施内容																													
<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化連盟祭、美術協会展、わがままコンサートなど各団体の自主事業を側面から支援した。 ・ 文化連盟、音楽連盟、美術協会、演劇協会に各種市主催事業を事業委託し、各団体と連携して開催した。 																													
具体的成果		評価	<input type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> B	<input checked="" type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D																							
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各団体の自主的な活動については、団体側と市側で役割を明確にさせることで、自主活動であることの認識がさらに高まり、団体の主体性は高まっている。 ・ 各種事業を委託実施するにあたり、各団体と行政との意思の疎通を図りながら、連携を深めることができた。 <p>【団体の活動状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化連盟</td> <td>加盟団体数</td> <td>82 団体</td> <td>78 団体</td> <td>74 団体</td> <td>73 団体</td> </tr> <tr> <td>音楽連盟</td> <td>加盟団体数</td> <td>42 団体</td> <td>42 団体</td> <td>42 団体</td> <td>46 団体</td> </tr> <tr> <td>美術協会</td> <td>会 員 数</td> <td>99 人</td> <td>96 人</td> <td>91 人</td> <td>77 人</td> </tr> </tbody> </table>						区 分		H23	H24	H25	H26	文化連盟	加盟団体数	82 団体	78 団体	74 団体	73 団体	音楽連盟	加盟団体数	42 団体	42 団体	42 団体	46 団体	美術協会	会 員 数	99 人	96 人	91 人	77 人
区 分		H23	H24	H25	H26																								
文化連盟	加盟団体数	82 団体	78 団体	74 団体	73 団体																								
音楽連盟	加盟団体数	42 団体	42 団体	42 団体	46 団体																								
美術協会	会 員 数	99 人	96 人	91 人	77 人																								
今後の課題																													
<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化関係各団体の自立、協働のためには、各団体の組織、特に事務局体制の確立、充実が課題であり、引き続き事業を通して支援していく。 ・ 団体数としては音楽連盟で増加したものの、文化連盟・美術協会では減少傾向があり、各団体とも後継者不足問題を抱えている。 新規会員の獲得に向けた支援を行っていく必要がある。 																													

③創作・発表・鑑賞の機会の提供

音楽・美術・演劇、その他文化芸術に関する事業の内容充実を図り、各種団体が自主的に開催する文化芸術活動を奨励援助し創作活動の成果発表の場として美術展、芸能文化祭（展示の部）への出品を奨励する。

摂津音楽祭のPR、市内音楽活動団体の成果発表の場として市役所ロビーコンサートの開催や青少年が多様な文化に触れ体験し創造することができる機会として幼稚園・小中学校等でリトルカメリアミニコンサートを開催する。

小中学生を中心にした演劇活動を進めるとともに市民演劇祭の充実を図る。

▶文化芸術事業の充実

事業概要・めざした目標					
・周知対象を広げ出品数増をめざす。					
実施内容					
・摂津音楽祭・市美術展・こども展覧会等の市主催文化事業を関係団体と連携を図りながら実施した。					
【芸術文化活動の状況】					
区 分		H23	H24	H25	H26
こども展覧会	出品点数(点)	670	669	886	737
市美術展	出品点数(点)	238	228	216	238
市民演劇祭	出演者数(人)	142	62	98	59
市民芸能文化祭(発表の部)	出演者数(人)	1,308	1,194	1,321	1,387
市民芸能文化祭(展示の部)	出品点数(点)	394	326	390	500
摂津音楽祭	出演者数(人)	99	113	89	77
市役所ロビーコンサート	開催回数(回)	4	3	3	3
リトルカメリアミニコンサート	開催校数(校園)	8	8	9	10
吹奏楽祭	出演者数(人)	233	中止	260	280
アンサンブルフェスティバル	出演者数(人)	111	290	124	145
わがままコンサート	出演者数(人)	70	79	67	55
市民合唱祭	出演者数(人)	330	350	304	345
ちびっこ劇団	参加者数(人)	38	38	38	32
フレッシュコンサート	入場者数(人)	244	250	250	280
具体的成果	評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D
・リトルカメリアミニコンサートは、年を追うごとに需要が高まっており、摂津音楽祭（リトルカメリアコンクール）の実績として市内の子供たちに還元する場を数多く持つようになってきた。					
今後の課題					
・摂津音楽祭の出演者数が微減傾向にあり、音楽関係イベントを摂津音楽祭とより強く関連づけることにより一貫性を持たせた事業展開を行うことで、音楽祭を盛り上げていく仕組みづくりを行っていく必要がある。					

(2) スポーツの振興

①スポーツ環境の整備

指定管理者と連携を密にし、体育施設を快適かつ安全に利用できるよう施設の改修、保全を図り、身近な地域で活動するスポーツ愛好者団体の支援や体育協会をはじめとする社会体育団体の自主的な活動を支援する。

総合型地域スポーツクラブ*が行うスポーツ教室などのスポーツ事業を支援するとともに、市民へのクラブ周知や啓発活動を支援する。

▶スポーツ振興事業

事業概要・めざした目標																																														
<ul style="list-style-type: none"> ・屋内、屋外の体育施設を安全、快適に利用していただくために施設の維持補修及び改修を行う。 ・体育協会やスポーツ少年団などの大会や活動内容を広く市民に周知する。 ・主体的に団体運営・事務が行えるよう組織強化を推進する。 ・教室や大会の開催支援及びクラブ参加への周知を行う。 ・スポーツ少年団を除いて、各団体の競技者数は減少傾向にあり、競技の多様化、個人志向等が考えられ、今後は競技スポーツの他に総合型地域スポーツクラブ等の多種目、多世代、個人参加が容易な団体の育成・支援を図る。 																																														
実施内容																																														
<ul style="list-style-type: none"> ・体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会に補助金を交付し、体育協会総合体育大会等の自主事業の実施を促進し、主体的な団体運営を支援した。 ・事務拠点の提供と温水プール入場料の減額制度を導入し、総合型地域スポーツクラブの自主的運営を支援した。 ・市主催事業である市長杯総合スポーツ大会を体育協会に委託し、スポーツ振興、団体の活性化を図った。 																																														
具体的成果		評価	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D																																								
<p>施設の改修については、鳥飼体育館のトレーニングルームを第2体育室に改修し、施設の有効活用ができるようになった。また総合型地域スポーツクラブの会員獲得に向けた支援については市のイベント開催時にPRブースを設ける等の取り組みを行った。会員数は徐々にではあるが年々増加している。</p> <p>【総合型地域スポーツクラブ】</p> <table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td></td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>会員数</td> <td></td> <td>133人</td> <td>202人</td> <td>264人</td> </tr> </table> <p>【体育協会】</p> <table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>加盟団体数</td> <td>21団体</td> <td>21団体</td> <td>21団体</td> <td>18団体</td> </tr> <tr> <td>登録チーム数</td> <td>295チーム</td> <td>278チーム</td> <td>262チーム</td> <td>243チーム</td> </tr> </table> <p>【スポーツ少年団】</p> <table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>加盟団体数</td> <td>9団体</td> <td>9団体</td> <td>9団体</td> <td>10団体</td> </tr> <tr> <td>団 員 数</td> <td>240人</td> <td>267人</td> <td>239人</td> <td>249人</td> </tr> </table>							区 分		H24	H25	H26	会員数		133人	202人	264人	区 分	H23	H24	H25	H26	加盟団体数	21団体	21団体	21団体	18団体	登録チーム数	295チーム	278チーム	262チーム	243チーム	区 分	H23	H24	H25	H26	加盟団体数	9団体	9団体	9団体	10団体	団 員 数	240人	267人	239人	249人
区 分		H24	H25	H26																																										
会員数		133人	202人	264人																																										
区 分	H23	H24	H25	H26																																										
加盟団体数	21団体	21団体	21団体	18団体																																										
登録チーム数	295チーム	278チーム	262チーム	243チーム																																										
区 分	H23	H24	H25	H26																																										
加盟団体数	9団体	9団体	9団体	10団体																																										
団 員 数	240人	267人	239人	249人																																										

【レクリエーション協会】				
区 分	H23	H24	H25	H26
加盟クラブ数	13 団体	12 団体	11 団体	10 団体
クラブ員数	183 人	171 人	148 人	139 人

今後の課題

- 各団体の競技者数は新規加入者数が少ない上に高齢化によって減少傾向にあり、団体の運営を持続可能なものにするためには競技者の新たな獲得が必要である。また競技スポーツの他に、総合型地域スポーツクラブ等の多種目、多世代、個人参加が容易な団体の育成・支援を図る必要がある。
総合型地域スポーツクラブが安定的な運営を行うためには、さらなる会員数の確保が必要である。

※ **総合型地域スポーツクラブ**：「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツを楽しむことができる環境づくりをめざし、地域住民が自主的・主体的に設立・運営するスポーツクラブ。

②スポーツに親しむ機会の提供

市民にスポーツやレクリエーション活動の機会を提供するため、スポーツ推進委員協議会や総合型地域スポーツクラブ、体育協会など社会体育関係団体と連携し、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催するとともに、誰もが手軽に始められ楽しめるニュースポーツ種目*の普及を図る。

▶スポーツ教室振興事業

事業概要・めざした目標																																																									
<ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツ教室の対象者や時間帯等を検討し内容を充実させ参加者数増をめざす。 																																																									
実施内容																																																									
<ul style="list-style-type: none"> 市民にスポーツ、レクリエーション活動の機会を提供するため、体育協会をはじめ関係団体と連携し、市長杯や体育協会杯、市民フォークダンスパーティ等を実施した。 スポーツ推進委員協議会の協力を得て、誰もが気軽に始められ、楽しめるスティックリングやゲートゴルフをはじめとするニュースポーツ種目の普及を図るため体験教室や大会を実施した。本市の特色である広大な自然が残る本市の河川敷を活用して、淀川河川敷で市民マラソン大会を体育関係団体と連携し開催した。 <p>【スポーツ振興の状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">各種スポーツ教室</td> <td>講座数</td> <td>25</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>2,662</td> <td>2,673</td> <td>2,469</td> <td>3,399</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市長杯総合スポーツ大会</td> <td>種目数</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>3,565</td> <td>3,005</td> <td>3,107</td> <td>2,917</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ふれあいマラソン</td> <td>種目数</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>799</td> <td>592</td> <td>505</td> <td>753</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ニュースポーツのつどい</td> <td>開催回数</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>302</td> <td>141</td> <td>240</td> <td>352</td> </tr> <tr> <td>地区市民体育祭</td> <td>参加人数</td> <td>20,200</td> <td>18,584</td> <td>19,721</td> <td>14,394</td> </tr> </tbody> </table>		区 分		H23	H24	H25	H26	各種スポーツ教室	講座数	25	24	25	27	参加人数	2,662	2,673	2,469	3,399	市長杯総合スポーツ大会	種目数	16	16	16	15	参加人数	3,565	3,005	3,107	2,917	ふれあいマラソン	種目数	4	4	4	5	参加人数	799	592	505	753	ニュースポーツのつどい	開催回数	7	4	7	8	参加人数	302	141	240	352	地区市民体育祭	参加人数	20,200	18,584	19,721	14,394
区 分		H23	H24	H25	H26																																																				
各種スポーツ教室	講座数	25	24	25	27																																																				
	参加人数	2,662	2,673	2,469	3,399																																																				
市長杯総合スポーツ大会	種目数	16	16	16	15																																																				
	参加人数	3,565	3,005	3,107	2,917																																																				
ふれあいマラソン	種目数	4	4	4	5																																																				
	参加人数	799	592	505	753																																																				
ニュースポーツのつどい	開催回数	7	4	7	8																																																				
	参加人数	302	141	240	352																																																				
地区市民体育祭	参加人数	20,200	18,584	19,721	14,394																																																				
具体的成果	<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> A</td> <td><input type="checkbox"/> B</td> <td><input type="checkbox"/> C</td> <td><input type="checkbox"/> D</td> </tr> </table>	評価	<input checked="" type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D																																																			
評価	<input checked="" type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D																																																					
<ul style="list-style-type: none"> 従来の健康体操教室に加え、保健センターにおいて夜間健康体操教室を新たに実施し、参加者数は大幅増となった。また、ふれあいマラソンについては新種目を実施したことや、模擬店のブースを増やすなどして大会の魅力アップがはかれた。市内の学校に積極的にPRしたこともあり参加者は大幅増となった。 																																																									
今後の課題																																																									
<ul style="list-style-type: none"> ふれあいマラソンについては、より多くの人数に対応するためタイムと順位の自動計測システムを導入するが、参加料を見直す必要があるため参加者数への影響が懸念される。大会の魅力アップをさらにアピールしていく必要がある。 																																																									

* ニュースポーツ種目：日本において20世紀後半以降に新しく考案・紹介されたスポーツ種目

IV 教育費及び民生費の決算及び執行状況

平成 26 年度における一般会計歳出決算額は、33,783,658 千円で前年度に比べ 1,213,439 千円(3.7%)増加している。その中で教育費の歳出決算額は、3,488,645 千円で前年度に比べて 188,336 千円 (5.1%)減少しており、一般会計歳出決算額合計に占める構成比は 10.3%で、前年度に比べ 1 ポイント減少した。

教育費の内訳として、教育総務費では、前年度の臨時的な費用(摂津スクールサポートスタッフの配置、保健室サポーターの配置)により、19,011 千円(3.5%)減少した。

小学校費では、前年度に千里丘小学校・味生小学校・鳥飼西小学校の校舎及び別府小学校体育館の耐震補強等工事を実施したが、平成 26 年度は摂津小学校校舎の耐震補強等工事のみであったことにより、383,741 千円(24.6%)の大幅な減少となった。

中学校費では、第三中学校校舎・第四中学校校舎の耐震補強等工事、中学校給食の実施に伴う配膳室設置工事により、375,564 千円(77.6%)の大幅な増加となった。

幼稚園費では、就園奨励費補助金を拡充したことにより、7,142 千円(3.1%)増加した。

社会教育費では、前年度の臨時的な費用(千里丘・味舌学童保育室の新築工事)により、52,324 千円(12.1%)減少した。

図書館費では、鳥飼図書センター外壁改修工事、市民図書館の書架の増設及び読書ラウンジの設置改修を実施したことにより、25,105 千円(19.9%)増加した。

保健体育費では、前年度と比較して体育施設の大規模な改修が少なかったことや、温水プールの指定管理について利用料金制を導入し予算が圧縮されたことなどにより、141,071 千円(46.8%)の大幅な減少となった。

民生費のうち児童福祉費では、民間保育所施設整備費補助及び定員拡大、子育て総合支援センター遊戯室の耐震等工事、子ども医療費助成の拡充により、791,508 千円(15.9%)増加した。

【教育費の決算額の状況】

(単位:千円、%)

区 分	平成 26 年度		平成 25 年度		対前年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一般会計歳出決算額	33,783,658	100.0	32,570,219	100.0	1,213,439	3.7
内 教育費	3,488,645	10.3	3,676,981	11.3	▲ 188,336	▲ 5.1
内 1 教育総務費	517,582	1.5	536,593	1.6	▲ 19,011	▲ 3.5
2 小学校費	1,178,732	3.5	1,562,473	4.8	▲ 383,741	▲ 24.6
3 中学校費	859,293	2.5	483,729	1.5	375,564	77.6
4 幼稚園費	241,034	0.7	233,892	0.7	7,142	3.1
5 社会教育費	380,236	1.1	432,560	1.3	▲ 52,324	▲ 12.1
6 図書館費	151,087	0.4	125,982	0.4	25,105	19.9
7 保健体育費	160,681	0.5	301,752	0.9	▲ 141,071	▲ 46.8
内 民生費	14,385,125	42.6	13,354,761	41.0	1,030,364	7.7
内 1 児童福祉費	5,759,873	17.0	4,968,365	15.3	791,508	15.9

V 教育委員の活動内容

教育委員会議での議論の詳細と教育委員の取り組みについては、以下に記載した教育委員会議の開催状況及び教育委員会の活動状況並びに別途各月に作成している教育委員会議の議事録を参照されたい。

1 教育委員会議の開催状況

【教育委員会議の開催状況】

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開催回数(回)	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	2	14
付議事件数(件)	7	7	0	6	6	1	2	7	2	8	8	17	71
報告事項等(件)	5	5	5	9	8	8	8	5	7	6	10	7	83

【教育委員会規則の制定、改廃状況】

区分	制定	全部改正	一部改正	廃止	合計
件数	0件	0件	16件	1件	17件

【教育委員会議での審議内容】

月日	案件	内 容
4月16日 (水)	付議事件	摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件
		平成26年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件
		平成26年度摂津市立小学校教科用図書選定委員会の委員の委嘱等及び諮問の件
		摂津市社会教育委員会議への諮問の件
		平成26年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費にかかるチャレンジテストへの参加を定める件
		平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加を定める件
		摂津市立小・中学校教科用図書選定委員会規程を廃止する規定制定の件
	報告事項等	事業実施に伴う奨励援助の件について
	平成26年度教務主任及び学年主任任命の件について	

		平成 26 年度司書教諭任命の件について	
		平成 25 年度 3 月までの問題行動等件数について	
		各課事業日程報告について	
5 月 21 日 (水)	付議事件	平成 26 年度摂津市立小中学校結核対策委員会の委員の委嘱又は任命の件	
		摂津市立小中学校結核対策委員会への諮問の件	
		平成 26 年度一般会計補正予算第 1 号原案承認の件	
		平成 26 年度摂津市立小学校教科用図書選定委員会調査員任命の件	
		摂津市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定の件	
		摂津市社会教育委員委嘱の件	
		摂津市公民館運営審議会委員委嘱の件	
	報告事項 等	事業実施に伴う奨励援助の件について	
		摂津市私立幼稚園の園児の保護者に対する補助金交付条例施行規則の一部を改正する規則制定について	
		摂津市私立幼稚園就園奨励補助金交付要綱の一部改正について	
		平成 26 年度 4 月までの問題行動等の報告について	
		各課事業日程報告について	
6 月 18 日 (水)	報告事項 等	事業実施に伴う奨励援助の件について	
		摂津市立小中学校結核対策委員会からの答申について	
		平成 26 年度 5 月までの問題行動等件数について	
		各課事業日程報告について	
		摂津市デリバリー方式選択制中学校給食検討委員会の報告書及び摂津市中学校給食の導入に係る基本的な考え方(素案)について	
7 月 16 日 (水)	付議事件	摂津市民図書館等協議会委員委嘱の件	
		摂津市立体育館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件	
		摂津市立テニスコート条例施行規則の一部を改正する規則制定の件	
		摂津市青少年運動広場条例施行規則の一部を改正する規則制定の件	
		摂津市スポーツ広場条例施行規則の一部を改正する規則制定の件	
	報告事項 等	事業実施に伴う奨励援助の件について	
		子ども・子育て支援新制度に伴う関係条例について	
		平成 26 年度教育委員学校園所訪問まとめ	
		平成 26 年度 6 月までの問題行動等の報告について	
		各課事業日程報告について	
		摂津市中学校給食の導入に係る基本的な考え方(案)について	
		教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(素案)について	
		社会教育委員会議第一次答申「生涯学習社会における社会教育施設のあり方について」	
		平成 26 年度摂津市立小学校教科用図書選定委員会答申について	
7 月 31 日 (木)	付議事件	平成 27 年度使用摂津市立義務教育諸学校教科用図書、平成 27 年度使用学校教育法附則第 9 条関係教科用図書採択の件	

8月20日 (水)	付議事件	平成26年度摂津市いじめ問題対策委員会委員の委嘱の件
		平成26年度一般会計補正予算第2号原案承認の件
		摂津市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例原案承認の件
		摂津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例原案承認の件
		摂津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例原案承認の件
		摂津市中学校給食の導入に係る基本的な考え方策定の件
	報告事項 等	事業実施に伴う奨励援助の件について
		平成27年度公立幼稚園保育料について
		保育所民営化の拡大について
		平成26年度7月までの問題行動等件数について
		教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(素案)について
		摂津市民図書館及び鳥飼図書館センターにおける指定管理者モニタリング評価結果について
		各課事業日程報告について
		教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(案)について
9月17日 (水)	付議事件	摂津市教育委員会教育長任命の件
	報告事項 等	事業実施に伴う奨励援助の件について
		摂津市教育支援会議要綱の制定について
		児童福祉法に基づく費用徴収規則の一部を改正する規則制定について
		第2次摂津市子ども読書活動推進計画平成25年度施策推進調査結果及び平成26年度実施予定について
		第2次摂津市生涯学習推進計画平成25年度施策推進調査結果及び平成26年度実施予定について
		平成26年度8月までの問題行動等の報告について
		各課事業日程報告について
		教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書について
10月15日 (水)	付議事件	摂津市教育委員会事務局職員の人事異動の件
		平成26年度全国学力・学習状況調査の結果公表の件
	報告事項 等	事業実施に伴う奨励援助の件について
		摂津市中学校給食の導入に係る調理業者及び予約システム運用業者の選定について
		保育所民営化の拡大について
		摂津市文化振興計画平成25年度施策推進調査結果及び平成26年度実施予定について
		平成26年度9月までの中学校部活動の主な成績について
		平成26年度教育委員学校園所訪問のまとめについて

		平成 26 年度 9 月までの問題行動等の報告について
		各課事業日程報告について
11 月 19 日 (水)	付議事件	摂津市教育委員会事務局職員の人事異動の件
		平成 26 年度一般会計補正予算第 3 号原案承認の件
		平成 27 年度歳入歳出予算（政策経費）要求原案承認の件
		摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例原案承認の件
		摂津市立学童保育室条例の一部を改正する条例原案承認の件
		摂津市立児童発達支援センター条例の一部を改正する条例原案承認の件
		摂津市立子育て総合支援センターの施設の使用に関する条例原案承認の件
	報告事項 等	事業実施に伴う奨励援助の件について
		摂津市立子育て総合支援センターの施設の使用に関する条例施行規則制定について
		保育所民営化の拡大について
		平成 26 年度 10 月までの問題行動等の報告について
		各課事業日程報告について
12 月 17 日 (水)	付議事件	摂津市立学童保育室条例施行規則を廃止する規則制定の臨時代理承認の件
		摂津市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定の件
	報告事項 等	事業実施に伴う奨励援助の件について
		中学校給食導入に係る委託業者の選定結果について
		中学校給食実施に向けての校区説明会及び給食試食会の開催について
		摂津市私立幼稚園の園児の保護者に対する補助金交付条例施行規則の一部を改正する規則制定について
		児童福祉法に基づく費用徴収規則の一部を改正する規則制定について
		平成 26 年度 11 月までの問題行動等の報告について
		各課事業日程報告について
平成 27 年 1 月 21 日 (水)	付議事件	摂津市立第1児童センター指定管理者指定の原案臨時代理承認の件
		摂津市立児童発達支援センター指定管理者指定の原案臨時代理承認の件
		平成 26 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表を定める件
		摂津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例原案承認の件
		摂津市保育所における保育に関する条例を廃止する条例原案承認の件
		摂津市社会教育指導嘱託員解嘱及び委嘱の件
		摂津市立体育館条例の一部を改正する条例原案承認の件
		平成 27 年度全国学力・学習状況調査への参加を定める件

	報告事項等	事業実施に伴う奨励援助の件について
		摂津市立保育所条例の一部を改正する条例制定について
		摂津市保育所における保育に関する条例施行規則を廃止する規則制定について
		平成26年度12月までの問題行動等件数について
		各課事業日程報告について
		摂津市子ども・子育て支援事業計画（素案）について
2月16日 (水)	付議事件	摂津市学校歯科医解嘱及び委嘱の件
		校長採用内申の臨時代理の報告及び承認の件
		校長配置換内申の臨時代理の報告及び承認の件
		教頭採用内申の臨時代理の報告及び承認の件
		教頭配置換内申の臨時代理の報告及び承認の件
		教頭異動内申の臨時代理の報告及び承認の件
		市籍指導主事等退職の臨時代理の報告及び承認の件
		市籍指導主事等割愛の臨時代理の報告及び承認の件
	報告事項等	事業実施に伴う奨励援助の件について
		平成27年度歳入歳出予算案（教育委員会所管分）について
		地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正について
		子ども・子育て支援法の施行期日を定める政令公布に伴う関係規則制定について
		摂津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例施行規則について
		摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定について
		平成26年度1月までの問題行動等の報告について
		各課事業日程報告について
		平成27年度摂津市教育推進プラン（素案）について
		第3次摂津市子ども読書活動推進計画（素案）について
3月18日 (水)	付議事件	摂津市教育指導嘱託員委嘱の件
		摂津市立公民館長任命の件
		摂津市社会教育指導嘱託員委嘱の件
		摂津市スポーツ推進委員解嘱及び委嘱の件
		地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係規則の整備に関する規則制定の件
		摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則制定の件
		摂津市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則制定の件
		摂津市長の権限に属する事務の委任及び補助執行の件
		摂津市教育委員会表彰対象者選定の件
	報告事項等	事業実施に伴う奨励援助の件について
		摂津市次世代育成支援行動計画推進協議会規則の廃止について

		平成 26 年度 2 月までの問題行動等件数について
		各課事業日程報告について
3 月 31 日 (木)	付議事件	摂津市教育委員会委員長選挙の件
		摂津市教育委員会委員長職務代理者指定の件
		摂津市教育委員会事務局職員の人事異動の件
		摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件
		平成 27 年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の臨時代理承認の件
		摂津市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定の件
		摂津市社会教育委員会議規則の一部を改正する規則制定の件
		平成 27 年度摂津市教育推進プラン策定の件
	報告事項 等	摂津市立保育所民営化事業者選定委員会規則の制定について
		摂津市子ども・子育て支援事業計画の策定について
		第 3 次摂津市子ども読書活動推進計画の策定について

2 教育委員会の活動状況

(1) 各種機関等との連携の取り組み

事業名	事業実施日	開催場所	案件
平成 26 年度市町村教育委員会 委員長・教育長会議	平成 26 年 4 月 3 日 (木)	ホテルアウリーナ大阪	平成 26 年度の組織 体制、取組み重点 事項など
市長との意見交換	4 月 16 日 (水)	摂津市役所秘書課	新年度の教育施策 ほか
平成 26 年度大阪府都市教育委 員会連絡協議会定期総会	5 月 16 日 (金)	ホテルアウリーナ大阪	平成 26 年度事業方 針・予算 (案) など
平成 26 年度摂津市立保育所、 幼稚園、小・中学校管理職合同 研修会	7 月 29 日 (火)	コミュニティプラザ 3 階コンベンション ホール	大阪の教育課題に 関しての研修会及 び意見交換
平成 25 年度教育委員会の権限 に属する事務の点検及び評価 報告書作成に係る助言者との 意見交換会	9 月 17 日 (水)	摂津市役所 7 階講堂	学校教育及び社会 教育の課題と展望
市長との意見交換	10 月 1 日 (水)	摂津市役所秘書課	「教育に関する事 務の管理及び執行 状況の点検及び評 価報告書」の報告
平成 26 年度大阪府市町村教育 委員研修会	11 月 5 日 (水)	ホテルアウリーナ大阪	講演「笑って元気 豊かさについて考 えよう」
平成 26 年度大阪府都市教育委 員会委員長研修会	平成 27 年 1 月 15 日 (木)	ホテルアウリーナ大阪	講演「道徳教育の 課題と教科化の動 向」
平成 26 年度三島地区教育委員 協議会・研修会	2 月 19 日 (火)	高槻市役所総合セン ター	講演「古代の摂津 三島について」

(2) 視察及び広報広聴活動

事業名	事業実施日	開催場所	内容・テーマ等
学校園所訪問（下記（3）参照）	平成 26 年 6 月 4 日（水）～ 6 月 19 日（木）	味生小学校ほか 8 校園所	授業視察及び学校園所の取り組みほか
学校経営計画に係るヒアリング	6 月 17 日（月）～ 6 月 24 日（月）	全小中学校	学校経営計画について
みなみせんりおか保育園視察	7 月 16 日（水）	みなみせんりおか 保育園	開設予定の保育園 現地視察
学校園所訪問（下記（3）参照）	9 月 5 日（金）～ 9 月 30 日（火）	鳥飼保育所ほか 11 校園所	授業視察及び学校園所の取り組みほか
小中学校研究発表会	12 月 4 日（木）	味舌小学校	『考えを伝えあい、 学びあい、できた！ わかった！につな がる授業づくり』ほ か
	平成 27 年 1 月 17 日（土）	味生小学校	
	1 月 23 日（金）	千里丘小学校	
	2 月 6 日（金）	三宅柳田小学校	
	2 月 12 日（木）	鳥飼西小学校	
	2 月 18 日（水）	鳥飼小学校	
京都府教育委員会指定「学力向上システム開発校」算数科教育研究発表会	1 月 30 日（水）	京都府八幡市立八幡小学校	どの子ども分かり できる楽しさを味 わい、意欲的に学 習しようとする児 童の育成について
学校経営計画に係るヒアリング	3 月 9 日（月）～ 3 月 17 日（火）	全小中学校	学校経営計画につ いて

(3) 教育委員による学校・幼稚園・保育所訪問

日時	学校園所名	日時	学校園所名
6月4日(水)	味生小学校	9月5日(金)	鳥飼保育所
	味舌小学校		千里丘小学校
	第四中学校		鳥飼北小学校
6月10日(火)	べふこども園	9月24日(水)	三宅柳田小学校
	第二中学校		第三中学校
6月19日(木)	正雀保育所		9月25日(木)
	別府小学校	第一中学校	
	とりかい幼稚園	第五中学校	
	鳥飼東小学校	鳥飼西小学校	
		9月30日(火)	子育て総合支援センター
			せつつ幼稚園
			撰津小学校

※ 訪問内容

特色ある取組みの紹介、学力向上プランの進捗状況の報告、保育や授業の参観、英語ルーム、学校図書館等施設の見学、給食の試食など